

箱根町行財政改革アクションプラン

平成27年度～平成31年度

平成28年度取組状況報告書

平成29年 8月

箱根町

目次

1	平成28年度の取組結果	… 1
	(1) 総括	… 1
	(2) 取組みによる効果額	… 1
	(3) 取組みの進捗度・有効度	… 1
	(4) 今後の取組みについて	… 1
2	効果目標額に対する実績額	… 2
	(1) 効果額全体	… 2
	(2) 年度別効果額	… 2
	(3) 効果額対象項目一覧	… 3
3	基本方針・重点項目別の評価結果	… 4
	(1) 評価方法及び評価点について	… 4
	(2) 基本方針別の評価結果	… 4
	(3) 重点項目別の評価結果	… 5
4	これまでの達成度評価（平成27年度～28年度）	… 8
	基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	… 8
	基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築	… 9
	基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成	… 10
5	推進項目別の評価結果	… 11
	(1) 推進項目別の評価結果	… 11
	(2) 推進項目別の取組状況管理シート	… 13

1 平成28年度の取組結果

(1) 総括

取組予定45項目に対し43項目取組みました

- ・平成27年9月に策定した箱根町行財政改革アクションプランの45の推進項目のうち、平成28年度は43項目で取組みを行いました。
- ・特に「レイクアリーナ箱根の運営見直し」や「入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」は、前倒しで取組みを行ってきた結果、平成28年度から収支改善効果が表れました。
- ・この他、「ごみ収集体制の見直し」や「使用料・手数料の見直し」など、翌年度以降に効果が見込まれる取組みも着実に進めることができました。

(2) 取組みによる効果額

取組みによる効果額は、4億6,819万円となりました

- ・平成28年度の取組みによる効果額は4億6,819万円となり、平成28年度効果目標額1億325万円を大きく超えることができました。
- ・「ふるさと納税の促進」の3億1,753万円が大きく貢献していますが、これを除いても1億5,066万円と、目標額の1億325万円を超えることができました。
- ・主な効果額は、「消防職員の定数削減」の3,807万円、「レイクアリーナ箱根の運営見直し」の934万円、「入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」の726万円、「ワーク・ライフ・バランスの推進（時間外勤務手当の削減）」の487万円などです。

(3) 取組みの進捗度・有効度

「取組みの進捗度」は、約4割が計画以上又は計画どおりの進捗となりました 「行財政改革に対する有効度」は、約3割が目標を超える又は目標どおりの成果となりました

- ・平成28年度に実施した推進項目について、「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・「取組みの進捗度」は対象43項目のうち、「計画以上に進捗(S評価)」が2項目、「計画どおりに進捗(A評価)」が15項目となり、「計画以上又は計画どおりの進捗」が、前年度と同様に計17項目、40%となりました。
- ・「行財政改革に対する有効度」は対象31項目のうち、「目標を超える効果が見られる(S評価)」が3項目、「目標どおりの効果が見られる(A評価)」が7項目となり、「目標を超える又は目標どおりの効果が見られる」が、前年度より5項目増え計10項目、32%となりました。

(4) 今後の取組みについて

- ・平成28年度は計画2年目であり、特に前計画である「箱根町第5次行政改革大綱推進計画」からの継続項目は、多くの項目で計画どおりの進捗が図られ、一定の成果を得ることができました。
- ・平成29年度は行財政改革アクションプランの見直しを行いますので、この2年間の取組成果を検証し、さらに行財政改革に取り組む必要があります。

2 効果目標額に対する実績額

(1) 効果額全体

平成28年度効果額 **468,188千円**

(収支改善効果額…382,188千円 その他取組みによる効果額…86,000千円)

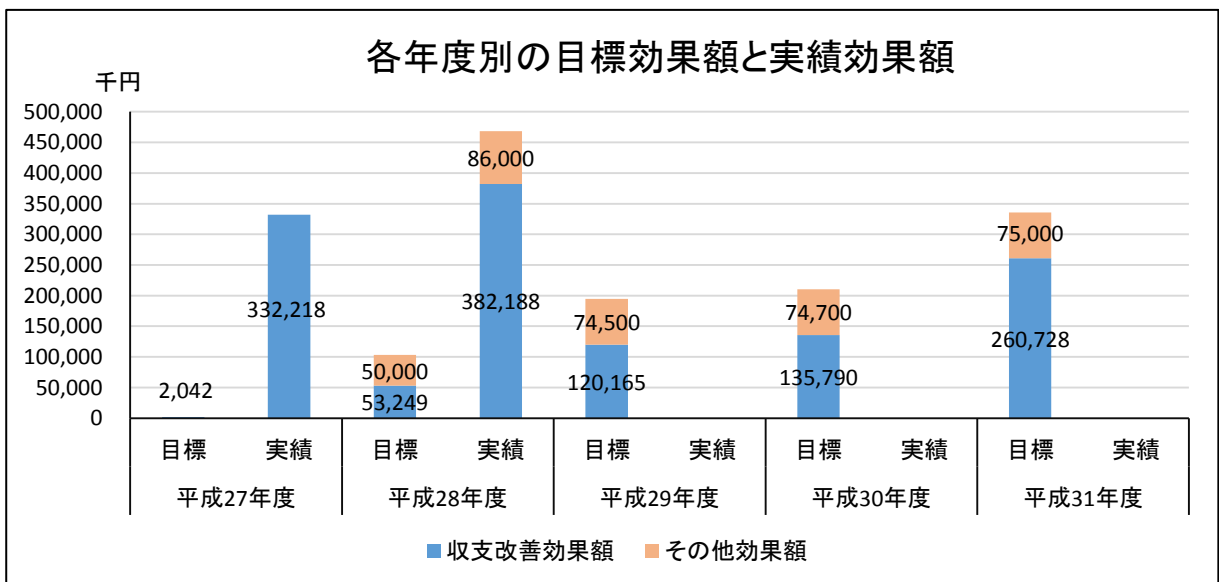
平成28年度の効果額は、目標額103,249千円に対し、468,188千円となりました。
 その内訳は、収支改善効果額が目標額53,249千円に対し、平成28年度に効果目標額が設定されている6項目(No.11・12・17・19・31・35)で362,642千円、平成27～31年度の5年間で目標額が設定されている2項目(No.16・25)で2,952千円、平成28年度に目標額が設定されていない2項目(No.22・27)で16,594千円、計10項目の合算で382,188千円となりました。
 また、その他取組みによる効果額は、目標額50,000千円に対し、平成28年度に目標額が設定されている1項目(No.1)で86,000千円となりました。

(2) 年度別効果額

単位：千円

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		期間全体	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
収支改善効果額	2,042	332,218	53,249	382,188	120,165		135,790		260,728		571,974	
その他効果額	0	0	50,000	86,000	74,500		74,700		75,000		274,200	
年度計	2,042	332,218	103,249	468,188	194,665		210,490		335,728		846,174	

※ 行財政改革アクションプランでは、各年度別に目標額を設定していない項目(No.16・No.25)は、集計上、平成31年度の目標額に全額計上していますが、実績額は、各年度別に計上しています。



(3) 効果額対象項目一覧

● 収支改善効果額 合計382,188千円

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	28年度 目標 効果額	28年度 実績 効果額	差 額	主管課	No.
I 将来に負担 を先送りし ない持続可 能な財政構 造への早期 転換	2 受益者負担 の適正化	使用料・手数料の見直し	—	—	—	企画課	5
	3 自主財源の 確保	新たな自主財源の確保 (1) 町ホームページ広告による収入確保	500	▲ 1,023	▲ 1,523	企画課	11
		新たな自主財源の確保 (2) ふるさと納税の促進	10,000	317,528	307,528	財務課	12
	4 町有財産の 適正管理	未利用土地の売却促進	—	0	0	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進		1,500	2,879	1,379	都市整備課	17	
II 時代の変化 に即応する 行政サービ スの再構築	1 事務事業の 見直し	総合保健福祉センターの 照明器具のLED化	397	323	▲ 74	健康福祉課	19
		長期継続契約制度の導入	—	—	—	財務課	21
		入湯税納期内納付事務 取扱交付金の廃止	—	7,255	7,255	税務課	22
		公用車の適正管理	—	2,952	2,952	財務課	25
	2 民間活力の 活用	レイクアリーナ箱根の運営見直し	—	9,339	9,339	生涯学習課	27
	3 行政組織の 効率化	消防職員の定数削減	40,040	38,065	▲ 1,975	総務防災課 消防本部	31
4 自律型人材 の育成	ワーク・ライフ・バランスの推進	812	4,870	4,058	総務防災課	35	
III 人口減少社 会に対応し た新たな基 礎自治体の 形成	1 地方創生の 推進	定住化の促進	—	—	—	企画課	37
合 計			53,249	382,188	328,939	—	—

● その他取組みによる効果額 合計86,000千円

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	28年度 目標 効果額	28年度 実績 効果額	差 額	主管課	No.
I 将来に負担 を先送りし ない持続可 能な財政構 造への早期 転換	1 健全な財政 運営	財政調整基金の残高確保	50,000	86,000	36,000	財務課	1
		起債残高の削減	—	—	—	財務課	2
	3 自主財源の 確保	新たな自主財源の確保	—	—	—	企画課	13
合 計			50,000	86,000	36,000	—	—

3 基本方針・重点項目別の評価結果

(1) 評価方法及び評価点について

- ・ 行財政改革アクションプランの進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うために、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・ この結果は、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」で評価結果を確認するとともに、アクションプランの中間見直しや改定時には、学識経験者を構成員とする「行財政改革有識者会議」において評価結果の検証を行います。

【取組みの進捗度】

評価	分類(内容)	得点
S	計画以上に進捗(前倒しで実施等)	5
A	計画どおりに進捗	4
B	概ね計画どおりに進捗	3
C	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要	2
D	進捗に遅れが見られ、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし	0

【行財政改革に対する有効度】

評価	分類(内容)	得点
S	目標を超える効果が見られる	5
A	目標どおりの効果が見られる	4
B	概ね目標どおりの効果が見られる	3
C	目標に至らない効果であるため、改善が必要	2
D	効果が見込めないため、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(取組内容が調査・検討など有効度の評価ができないもの)	0

※得点は、重点項目別の評価結果のレーダーチャートに用いています。

(2) 基本方針別の評価結果

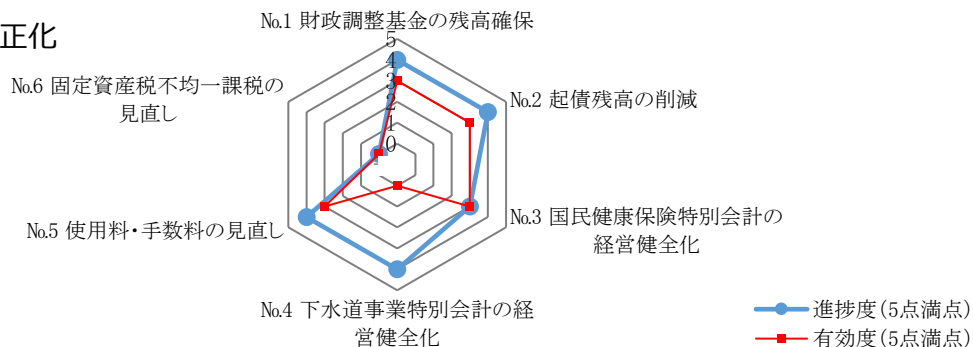
項目	項目数	進捗度						有効度					
		S	A	B	C	D	—	S	A	B	C	D	—
基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	17	0	6	6	4	0	1	1	3	5	3	0	5
基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築	19	2	7	6	2	1	1	2	3	4	1	0	9
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成	9	0	2	3	3	1	0	0	1	4	4	0	0
合計	45	2	15	15	9	2	2	3	7	13	8	0	14
割合(%)	100	5	35	35	20	5	—	10	22	42	26	0	—

※割合は、「—(該当なし)」評価を除いて算出しています。

(3) 重点項目別の評価結果

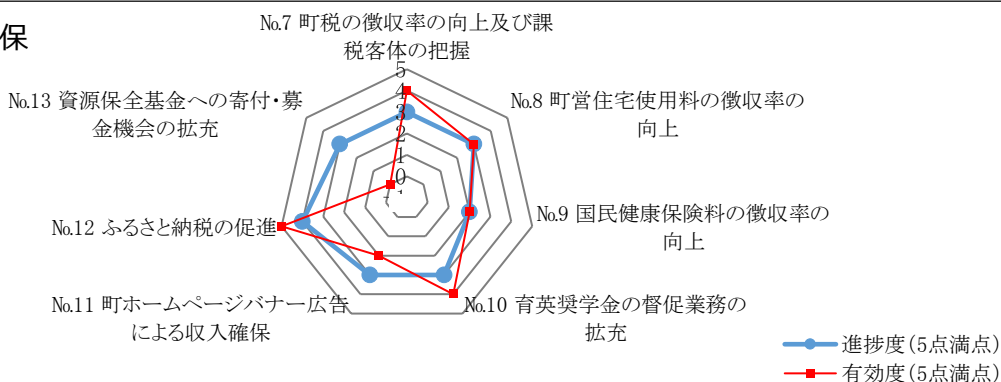
基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

1 健全な財政運営 2 受益者負担の適正化



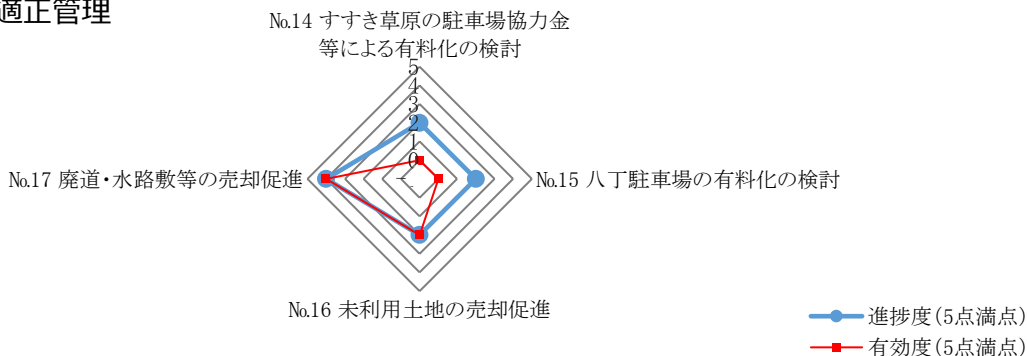
「No.1財政調整基金の残高確保」と「No.2起債残高の削減」は目標額を上回りましたが、臨時的財源による積立や繰越で翌年度起債となったことが主な要因のため、有効度は3点としました。「No.3国民健康保険の経営健全化」は、保険料率の改定により保険料収入の増を図ったため、有効度は3点と前年度より高い評価としました。「No.5使用料・手数料の見直し」は、受益者負担の適正化に関する基本方針を策定し料金改定に向け条例改正したことから、進捗度は4点、有効度は3点としました。「No.4下水道経営健全化」は、取組内容が翌年度に向けた計画策定であり、進捗度は4点と前年度より高い評価としました。「No.6固定資産税不均一課税の見直し」は、固定資産税超過課税の影響を考慮し実施時期を見送ったため、進捗度・有効度ともに0点（該当なし）としました。

3 自主財源の確保



「No.12ふるさと納税の促進」は、前年度に引き続き目標額を大幅に上回ったため、有効度を5点としました。「No.10育英奨学金の督促業務」は、昨年度に引き続き目標を上回ったことから、進捗度よりも有効度が高い評価としました。「No.7町税の徴収率の向上及び課税客体の把握」は、徴収率の着実な向上を考慮し有効度を4点としました。「No.8町営住宅使用料の徴収率の向上」及び「No.9国民健康保険料の徴収率の向上」は、徴収率は改善が見られるものの目標に達しなかったため、前年度と同様の評価としました。

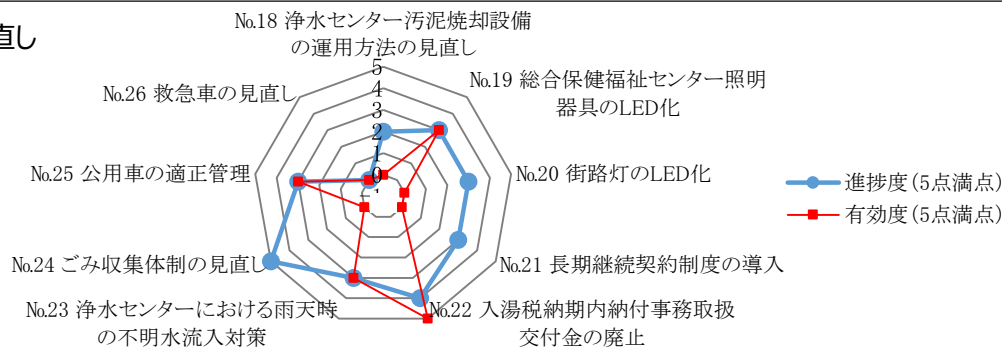
4 町有財産の適正管理



「No.14すすき草原駐車場の有料化」と「No.15八丁駐車場の有料化」は検討のみで進捗度のみの評価ですが、計画進行の遅れから2点と評価しました。「No.17廃道敷等の売却促進」は年度目標を上回る効果を上げたため、進捗度・有効度ともに4点としましたが、「No.16未利用土地の売却」は、公売を行ったものの売却に結びつかなかったため、進捗度・有効度ともに2点としました。

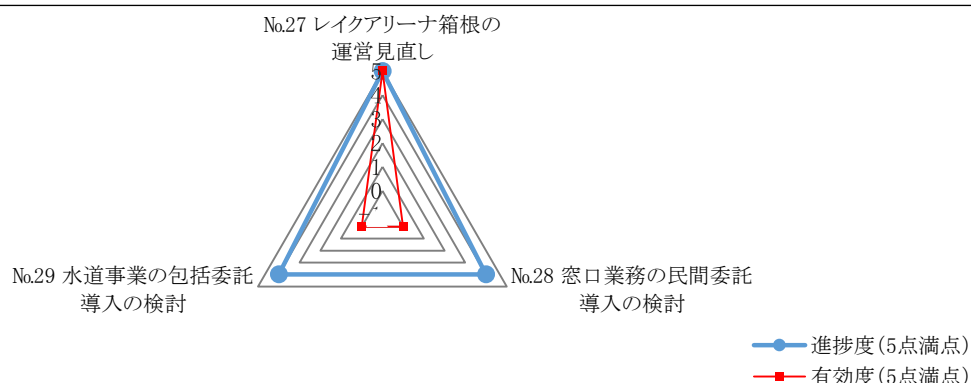
基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

1 事務事業の見直し



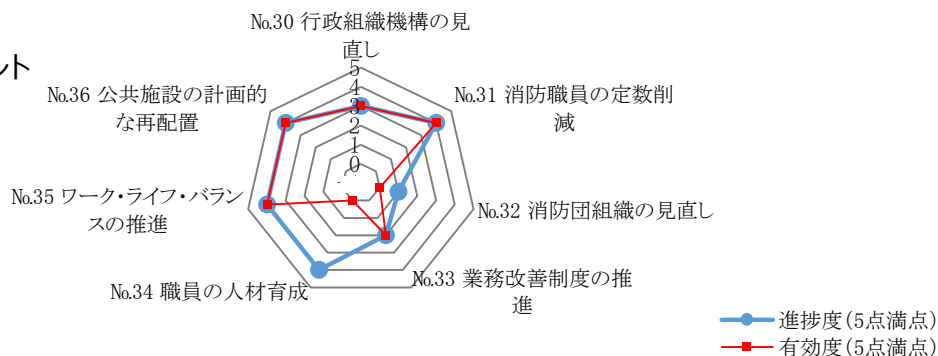
「No.22入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」は、1年前倒しで廃止し平成28年度から収支改善効果が表れたことから、有効度を5点としました。「No.24ごみ収集体制の見直し」も、前倒しとなる平成29年度からのごみ収集体制の見直しとごみ処理手数料の改定を決定したことから、進捗度を5点としました。「No.20街路灯のLED化」と「No.21長期継続契約制度の導入」は、それぞれLED化の手法決定や長期契約制度の対象案件選定など、着実に進捗を図ったことから3点の評価としました。「No.26救急車の見直し」は、検討した結果、配置数の削減や有料化は困難で取組みを見送ることとしたため、進捗度・有効度ともに0点（該当なし）としました。

2 民間活力の活用



「No.27レイクアリーナ箱根の運営見直し」は、平成28年9月から指定管理者制度を導入し、前倒しで収支改善効果が表れたことから、進捗度・有効度ともに5点としました。「No.28窓口業務の民間委託」は、目標である導入の可否の決定にあたり先例自治体の視察や事例調査など詳細に検討したことから進捗度は4点としましたが、委託自体は見送る決定をしました。また、「No.29水道事業の包括委託」も予定どおり課題検証や調査・研究を進めたことから、進捗度は4点としました。

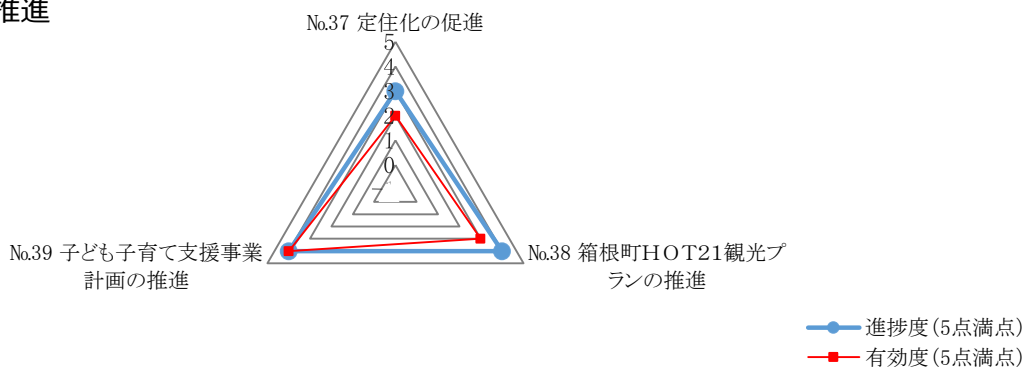
3 行政組織の効率化 4 自律型の人材育成 5 公共施設のマネジメント



「No.36公共施設の計画的な再配置」は、計画どおり公共施設再編・整備計画を策定し、削減目標も定め、また、「No.35ワーク・ライフ・バランスの推進」は、ノー残業デーを徹底し、目標よりも時間外勤務手当を大きく削減したことから、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.34職員の人材育成」は、予定どおり新人人材育成基本方針を制定したことから、進捗度を4点としました。「No.32消防団組織の見直し」や「No.33業務改善制度の推進」は、進捗の遅れや目標値を大幅に下回る結果となったため、進捗度が1点、有効度が2点と低い評価としました。

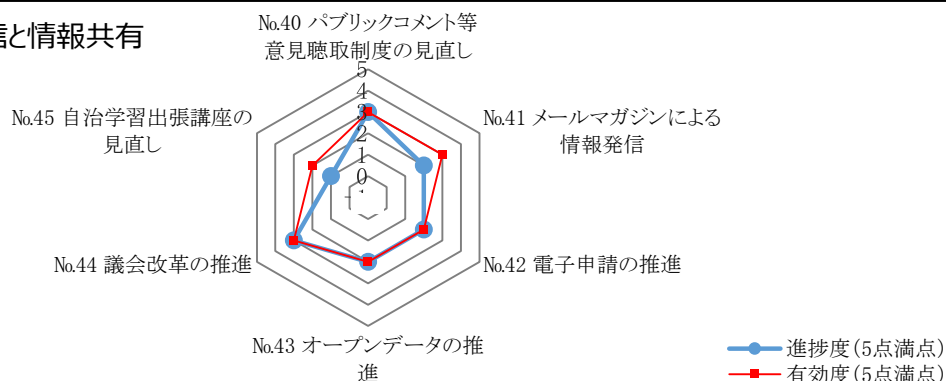
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

1 地方創生の推進



「No.37定住化の促進」は、助成制度の創設、お試し居住実施のほか、平成28年10月に空き家バンク制度を創設しましたが、期間が短く成約まで至らなかったため、有効度は2点としました。「No.38箱根町HOT21観光プランの推進」は、インバウンドの取組みを強化し、外国人観光客数も前年度よりさらに増加しましたが、訪日観光客数が過去最多となったことが大きな要因であるため、進捗度より有効度は低い評価としました。また、「No.39子ども子育て支援事業計画の推進」は、目標とした放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なしを前年度に引き続き達成したため、進捗度・有効度ともに4点としました。

2 積極的な情報発信と情報共有



「No.40パブコメ等意見聴取制度の見直し」は、実績値は上昇しているため有効度は前年度より高い3点としました。「No.41メルマガによる情報発信」は、実績値は前年度に引続き目標値を上回りましたが、防災メールの新規登録者の増が主な要因であることから、有効度は3点としました。「No.42電子申請の推進」、「No.43オープンデータの推進」は、取組みを進めているものの十分な成果には至っておらず、進捗度・有効度ともに2点の評価としました。「No.45自治学習出張講座の見直し」は、見直しの検討が進まず、講座の実施件数も目標に達しなかったため、進捗度を1点、有効度を2点としました。

4 これまでの達成度評価（平成27年度～28年度）

中間見直しにあたり、平成27,28年度の2年間の達成状況と今後の方向性について評価しました。

※1・※2は、10ページ下段参照

項 目	継続項目 (※1)	取組の 達成状況 (※2)	今後の 方向性 (※2)	主管課	No.
基本方針 I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換					
重点項目1 健全な財政運営					
財政調整基金の残高確保	○	達成	目標上方修正	財務課	1
起債残高の削減	○	達成	現状推進	財務課	2
特別会計の健全経営					
（1）国民健康保険特別会計の経営健全化		概ね達成	現状推進	保険年金課	3
（2）下水道事業特別会計の経営健全化		達成	計画見直し	上下水道温泉課	4
重点項目2 受益者負担の適正化					
使用料・手数料の見直し	○	達成	取組完了	企画課	5
固定資産税不均一課税の見直し		—	計画見直し	税務課	6
重点項目3 自主財源の確保					
徴収率の向上					
（1）町税の徴収率の向上及び課税客体の把握	○	達成	目標上方修正	税務課	7
（2）町営住宅使用料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	健康福祉課	8
（3）国民健康保険料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充	○	達成	目標上方修正	学校教育課	10
新たな自主財源の確保					
（1）町ホームページバナー広告による収入確保	○	一部達成	取組強化	企画課	11
（2）ふるさと納税の促進	○	計画・目標以上	目標上方修正	財務課	12
（3）資源保全基金への寄付・募金機会の拡充		一部達成	取組強化	企画課	13
重点項目4 町有財産の適正管理					
すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討		一部達成	取組強化	観光課	14
八丁駐車場の有料化の検討		一部達成	計画見直し	都市整備課	15
未利用土地の売却促進		一部達成	取組強化	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進		概ね達成	現状推進	都市整備課	17

○ 継続項目の取組み状況について

9件の継続項目のうち、6項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、「計画・目標以上」が1項目、計画どおり「達成」が5項目となりました。この他「一部達成」が3項目で、2/3以上の項目で計画以上又は計画どおりの進捗が図られました。
- ・ 今後の方向性については、「No.5使用料・手数料の見直し」は目標指標を達成したため取組を完了しました。「No.1財政調整基金の残高確保」「No.7町税徴収率」「No.10育英奨学金の督促業務の拡充」「No.12ふるさと納税」の4項目は、取組内容はそのまま目標指標の上方修正など見直しが必要となります。一方、「No.8町営住宅使用料」「No.9国民健康保険料」の徴収率向上及び「No.11HPバナー広告」は、目標値を下回ったため取組強化に向けた見直しが必要となります。

○ その他項目の取組み状況について

8項目のうち、3項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、5年間の計画としていることもあり、「達成」「概ね達成」が計3項目、「一部達成」が4項目、「該当なし」が1項目と、若干の遅れが見られる結果となりました。
- ・ 今後の方向性については、ほぼ計画どおりに進捗している「No.3国保特別会計の経営健全化」、「No.17廃道・水路敷等の売却促進」は現状のまま取組みを推進し、「No.16資源保全基金への寄付等の拡充」等、進捗に一部遅れが見られる4項目は、取組強化又は計画の見直しが必要です。また、「No.4下水道事業特別会計の経営健全化」は、年度目標を達成しましたが、これまでの取組結果をもとに別対応の必要性が生じ、「No.6固定資産税不均一課税の見直し」も、固定資産税超過課税の導入を考慮し実施時期を見合わせたため、計画の見直しが必要となります。

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
基本方針 II 時代の変化に即応する行政サービスの再構築					
重点項目1 事務事業の見直し					
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し		一部達成	計画見直し	上下水道温泉課	18
総合保健福祉センター照明器具のLED化		達成	現状推進	健康福祉課	19
街路灯のLED化		概ね達成	現状推進	観光課	20
長期継続契約制度の導入		概ね達成	取組強化	財務課	21
入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止		計画・目標以上	取組完了	税務課	22
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策		概ね達成	現状推進	上下水道温泉課	23
ごみ収集体制の見直し		計画・目標以上	計画見直し	環境課	24
公用車の適正管理		概ね達成	現状推進	財務課	25
救急車の見直し		検討完了	計画見送り	消防本部	26
重点項目2 民間活力の活用					
レイクアリーナ箱根の運営見直し		計画・目標以上	取組完了	生涯学習課	27
窓口業務の民間委託導入の検討		検討完了	計画見直し	総務防災課	28
水道事業の包括委託導入の検討		達成	現状推進	上下水道温泉課	29
重点項目3 行政組織の効率化					
行政組織機構の見直し	○	概ね達成	現状推進	企画課	30
消防職員の定数削減		達成	現状推進	総務防災課 消防本部	31
消防団組織の見直し		一部達成	計画見直し	消防本部	32
重点項目4 自律型の人材育成					
業務改善制度の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	33
職員の人材育成	○	達成	現状推進	総務防災課	34
ワーク・ライフ・バランスの推進		達成	現状推進	総務防災課	35
重点項目5 公共施設のマネジメント					
公共施設の計画的な再配置		達成	取組完了	企画課	36

○ 継続項目の取組み状況について

3件の継続項目のうち、2項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、目標の「達成」「概ね達成」「一部達成」がそれぞれ1項目ずつとなりました。
- ・ 今後の方向性については、目標を達成又は概ね達成した「No.30行政組織機構の見直し」、「No.34職員の人材育成」は、現状のまま取組みを進めます。一方、「No. 33業務改善制度の推進」は、計画どおり取組みましたが目標に及ばないため、取組強化に向けた見直しが必要となります。

○ その他項目の取組み状況について

16項目のうち、14項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、「計画・目標以上」が3項目、計画どおりに「達成」又は「概ね達成」が計9項目、目標とした今後の方向性への結論の「検討完了」が2項目となりました。この他、「一部達成」が2項目で、大半の項目で計画どおりの進捗が図られました。
- ・ 今後の方向性については、「No.22入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」「No.27レイクアリーナ箱根の運営見直し」「No. 36公共施設の計画的な再配置」は、計画どおり又は前倒しで推進し、取組みを完了しました。「No. 24ごみ収集体制の見直し」は計画を前倒しで推進しましたが、その成果は平成29年度以降に表れるため、今後、進捗状況にあわせた計画の見直しが必要です。また、「No. 26救急車の見直し」「No. 28窓口業務の民間委託導入の検討」は、目標である導入の可否の判断を行いました。その結果に基づき計画を見直す必要があります。この他、「No. 18浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し」「No. 32消防団組織の見直し」は、取組みの中での状況変化により計画の見直しが必要となります。

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成					
重点項目1 地方創生の推進					
定住化の促進		概ね達成	取組強化	企画課	37
箱根町HOT21観光プランの推進	○	計画・目標以上	目標上方修正	観光課	38
子ども子育て支援事業計画の推進		達成	現状推進	子育て支援課	39
重点項目2 積極的な情報発信と情報共有					
パブリックコメント等意見聴取制度の見直し	○	一部達成	取組強化	企画課	40
メールマガジンによる情報発信	○	達成	取組強化	企画課	41
電子申請の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	42
オープンデータの推進		一部達成	取組強化	企画課	43
議会改革の推進		一部達成	取組強化	議会事務局	44
自治学習出張講座の見直し		遅れている	計画見直し	生涯学習課	45

○ 継続項目の取組み状況について

4件の継続項目のうち、2項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、「計画・目標以上」が1項目、計画どおり「達成」が1項目となりました。この他「一部達成」が2項目で、半数が計画以上又は計画どおりの進捗となりました。
- ・ 今後の方向性については、「No.38箱根町HOT21観光プランの推進」は目標以上の成果となり、目標指標を上方修正する必要があります。「No.41メールマガジンによる情報発信」は目標を達成しましたが、メルマガ登録者数の伸びに鈍化が見られるため、取組強化に向けた見直しが必要です。また、目標を一部達成した項目も、取組強化に向けた見直しを行う必要があります。

○ その他の項目の取組み状況について

5項目のうち、2項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、「達成」「概ね達成」が計2項目、「一部達成」が2項目、「遅れている」が1項目となりました。
- ・ 今後の方向性については、目標を達成した「No.39子ども子育て支援事業計画の推進」は現状のまま取組みを進め、「No.37定住化の促進」は空き家バンク制度による成約件数を伸ばせるよう取組強化に向けた見直しが必要です。また、目標を一部達成した項目も、取組強化を行う必要があります。この他、「No.45自治学習出張講座の見直し」は計画の進捗が遅れており、計画を見直す必要があります。

【注】

- ※1…継続項目欄の「○」は、第5次行政改革大綱推進計画から継続している推進項目を示しています。
- ※2…「取組の達成状況」、「今後の方向性」の評価項目とその内容は、次のとおりです。

【取組の達成状況】

評 価	分 類 (内 容)
計画・目標以上	計画の前倒し・目標以上の効果額を出した
達成	計画・目標を達成した
概ね達成	計画・目標をほぼ達成した
一部達成	計画・目標のうち一部を達成した
遅れている	計画の進行が遅れている
検討完了	目標の検討を完了した
—	該当なし

【今後の方向性】

評 価	分 類 (内 容)
取組完了	推進項目の取組が完了した
目標上方修正	目標を上方修正する
現状推進	現状の計画・目標のまま推進する
取組強化	計画・目標に至らないため取組みの強化を図る
計画見直し	状況変化等により計画を見直す
計画見送り	状況変化等により計画を見送る
—	該当なし

5 推進項目別の評価結果

(1) 推進項目別の評価結果

項 目	取組年度	効果額 (千円)	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課	No.
基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換						
重点項目1 健全な財政運営						
財政調整基金の残高確保	28～31	86,000	A	B	財務課	1
起債残高の削減	28～31	—	A	B	財務課	2
特別会計の健全経営						
(1) 国民健康保険特別会計の経営健全化	27～31	—	B	B	保険年金課	3
(2) 下水道事業特別会計の経営健全化	27～31	—	A	—	上下水道温泉課	4
重点項目2 受益者負担の適正化						
使用料・手数料の見直し	27～31	—	A	B	企画課	5
固定資産税不均一課税の見直し	28～31	—	—	—	税務課	6
重点項目3 自主財源の確保						
徴収率の向上						
(1) 町税の徴収率の向上及び課税客体の把握	27～31	—	B	A	税務課	7
(2) 町営住宅使用料の徴収率の向上	27～31	—	B	B	健康福祉課	8
(3) 国民健康保険料の徴収率の向上	27～31	—	C	C	保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充	27～31	—	B	A	学校教育課	10
新たな自主財源の確保						
(1) 町ホームページバナー広告による収入確保	27～31	▲ 1,023	B	C	企画課	11
(2) ふるさと納税の促進	27～31	317,528	A	S	財務課	12
(3) 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	28～31	—	B	—	企画課	13
重点項目4 町有財産の適正管理						
すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	27～28	—	C	—	観光課	14
八丁駐車場の有料化の検討	27～28	—	C	—	都市整備課	15
未利用土地の売却促進	27～31	0	C	C	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進	27～31	2,879	A	A	都市整備課	17

(表のみかた)

- この表は、行財政改革アクションプランに位置づけた45の推進項目別の「取組みによる効果額」、「取組みの進捗度」、「行財政改革に対する有効度」を一覧にしています。
- 効果額欄は、行財政改革アクションプランで効果目標額を設定した項目に対する平成28年度決算見込に基づく実績額を記載しています。
- 進捗度欄の評価が「—」の2項目 (No.6・No.26) は、検討した結果、外部的な要素を踏まえたうえで実施時期や具体的な取り組みを決定する必要があるとしたことから、進捗状況の評価を行っていません。
- 有効度欄の評価が「—」の項目は、平成28年度の取組内容を調査・検討などとしていたため、行財政改革の実施による有効度が発生していないため、該当なしとしています。

項 目	取組年度	効果額 (千円)	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課	No.
基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築						
重点項目1 事務事業の見直し						
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	27~28	—	C	—	上下水道温泉課	18
総合保健福祉センター照明器具のLED化	27~30	323	B	B	健康福祉課	19
街路灯のLED化	27~31	—	B	—	観光課	20
長期継続契約制度の導入	27~31	—	B	—	財務課	21
入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止	28~29	7,255	A	S	税務課	22
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	27~31	—	B	B	上下水道温泉課	23
ごみ収集体制の見直し	27~31	—	S	—	環境課	24
公用車の適正管理	27~31	2,952	B	B	財務課	25
救急車の見直し	27~31	—	—	—	消防本部	26
重点項目2 民間活力の活用						
レイクアリーナ箱根の運営見直し	27~31	9,339	S	S	生涯学習課	27
窓口業務の民間委託導入の検討	27~30	—	A	—	総務防災課	28
水道事業の包括委託導入の検討	27~29	—	A	—	上下水道温泉課	29
重点項目3 行政組織の効率化						
行政組織機構の見直し	27~29	—	B	B	企画課	30
消防職員の定数削減	27~30	38,065	A	A	総務防災課 消防本部	31
消防団組織の見直し	27~31	—	D	—	消防本部	32
重点項目4 自律型の人材育成						
業務改善制度の推進	27~29	—	C	C	企画課	33
職員の人材育成	27~31	—	A	—	総務防災課	34
ワーク・ライフ・バランスの推進	27~31	4,870	A	A	総務防災課	35
重点項目5 公共施設のマネジメント						
公共施設の計画的な再配置	27~31	—	A	A	企画課	36
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成						
重点項目1 地方創生の推進						
定住化の促進	27~31	—	B	C	企画課	37
箱根町HOT21観光プランの推進	27~31	—	A	B	観光課	38
子ども子育て支援事業計画の推進	27~31	—	A	A	子育て支援課	39
重点項目2 積極的な情報発信と情報共有						
パブリックコメント等意見聴取制度の見直し	27~31	—	B	B	企画課	40
メールマガジンによる情報発信	27~31	—	C	B	企画課	41
電子申請の推進	27~31	—	C	C	企画課	42
オープンデータの推進	27~28	—	C	C	企画課	43
議会改革の推進	27~29	—	B	B	議会事務局	44
自治学習出張講座の見直し	27~31	—	D	C	生涯学習課	45

(2) 推進項目別の取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	28	～	31	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営						
実施項目の名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	取組状況管理シートのみかた						
取組内容	平成27年9月に策定した「行財政改革アクションプラン」の 計画内容をそのまま記載しています						
目標指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標							
効果額	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	年度目標に対する実績値とその算出根拠を記載しています						
効果額【千円】	効果目標額に対する効果実績額とその算出根拠を記載しています						
進捗度	取組みの進捗度をS～Dの5段階で評価しています						
検討状況	取組内容が調査・検討の場合の進捗状況を記載しています						
具体的な取組内容	具体的な取組内容を記載しています						
有効度	行財政改革に対する有効度をS～Dの5段階で評価しています						
評価理由	有効度の評価理由を記載しています						
今後の取組みに当たっての課題	無	平成28年度の取組みの結果、今後の取組みにあたっての課題の有無とその内容を記載しています					
課題解決に向けた改善策	課題解決に向けた改善策を記載しています						
平成29年度の取組計画	当初計画した平成29年度の取組内容と課題解決に向けた改善策を踏まえた平成29年度の取組計画を記載しています						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	28 ~ 31	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営				
実施項目の名称	財政調整基金の残高確保				
現状と課題	現状、歳入歳出決算上に生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、財政調整基金を取り崩しながらようやく予算編成ができてきているところであるが、将来の社会情勢の変化、災害及び建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るためには、財政調整基金の確保は最優先課題である。				
取組内容	災害時の財政リスクへの備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であり、財政調整基金への積立は先送りできない課題であるため、経費削減に努めながら、新たに当初予算で5,000万円見込み、財政調整基金を積み増していく。				
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、財政調整基金を財源としない予算編成を行う。 ・財政調整基金は、毎年度決算剰余金の範囲内でしか取崩を行わず、残高が純増となる仕組みとする。 ・平成31年度までに財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上の確保を目標とする。 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容		・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上
年度目標		50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円
効果額		50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	86,000千円	平成28年度決算見込(平成28年度当初予算計上分)		
効果額【千円】	—	86,000千円	実績額と同額(年度目標と効果額が同額のため)		
進捗度	—	A			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	平成28年度当初予算に計上した86,000千円は予定どおり積立てできた。さらに、取崩しは平成27年度決算剰余金の範囲内でしか行わず、基金残高を増やすことができた。				
有効度	—	B			
評価理由	<p>当初予算における積立の財源は、ふるさと納税の町長おまかせ分50,000千円であり、残る36,000千円も固定資産税超過課税の導入による財源確保が大きな要因である。</p> <p>また、年度途中の基金の増減も、取崩額170,511千円に対し、積立額は、平成27年度のふるさと納税の大幅増を要因とした決算剰余金分(364,595千円)や、平成28年度ふるさと納税の上振れ分(183,730千円)が大きく貢献している。</p> <p>この結果、財政調整基金(通常分)の残高は、94,575千円から561,521千円に大幅増となり、標準財政規模の5%以上の確保という目標指標を達成したが、この財源は、上述のとおり臨時的な財源であるため、これらに頼らず積立てを行う必要がある。</p>				
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画	平成29年度当初予算において財政調整基金積立金を113,000千円計上するとともに財政調整基金を財源としない予算編成ができた。平成29年度中の補正予算においても前年度決算剰余金の範囲内でしか取崩を行わず、残高の純増を目指す。また、平成30年度当初予算においても、財政調整基金積立金を50,000千円計上する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		取組年度	28	～	31	番号	2
重点項目	1-1健全な財政運営							
実施項目の名称	起債残高の削減							
現状と課題	町の起債残高は、大型建設事業時等の起債借入により平成14年度には115億円を超えた。その後、財政の立て直しを図るため、毎年度起債上限額5億円以内を目標に掲げ、取り組んできたことにより、残高は減少しているが、先送りしてきた事業も多くある。老朽化に伴う更新需要が顕在化しており、今後整備に係る費用が大きな将来負担となるなか、財源確保を含めてどのように乗り切るかは財政運営上の喫緊の課題である。							
取組内容	特に毎年度起債上限額額は設けないが、起債(借金)をしてでも必要な事業であるか否か、将来世代に返済を負担させてまでも実施が必要な事業であるかを十分精査し、景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。							
目標指標	毎年度、新規起債発行額はその年度に償還する起債の元金の額以内に抑制し、起債残高の縮減を図る。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容		・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整			
年度目標		920,000千円	900,000千円	880,000千円	860,000千円			
効果額		—	20,000千円	20,000千円	20,000千円			

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	369,900千円	平成28年度決算見込		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	—	A			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	平成28年度の起債額は、元金償還額896,454千円以下となるよう、当初予算及び補正予算査定において調整を行った。この結果、最終的な予算額は811,200千円となったが、宮城野保育園建設事業の繰越し、及び入札減などの結果、実際の借入額は369,900千円となった。				
有効度	—	B			
評価理由	平成28年度は、元金償還額896,454千円に対し、新規起債発行額は369,900千円であり、起債残高を526,554千円圧縮することができた。この主な要因は、起債発行額の抑制に加え、宮城野保育園建設事業の423,500千円を翌年度に繰越したためであるが、これを除いても約1億円、起債残高を圧縮することができた。				
今後の取組みに当たっての課題	有	平成30年度以降の起債額は、箱根中学校の長寿命化工事などの大型工事が予定され目標達成が困難な見込である。			
課題解決に向けた改善策	実施予定事業については、あらゆる視点から補助金等の特定財源の確保に努める。また、事業の必要性を十分に考慮した予算査定を行う。さらに、中期財政見通しの改定において施設整備事業の実施時期を平準化するよう、各課と調整する。				
平成29年度の取組計画	平成29年度当初予算の新規起債発行額は、その年度に償還する起債の元金の額以内に抑制した。平成29年度中の補正予算においても、新規の起債発行を抑制し、起債残高の縮減を図る。平成30年度当初予算編成においては、建設事業の増加が見込まれるため、起債額を抑制できるよう検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険年金課		取組年度	27	～	31	番号	3
重点項目	1-1健全な財政運営							
実施項目の名称	国民健康保険特別会計の経営健全化							
現状と課題	国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により年々増加している。医療費の抑制対策として、医療費通知、後発医薬品の推奨、特定健診等を実施しているが、結果として表れるまでには時間を要する。							
取組内容	財源不足の補てんとしている一般会計からの繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による徴収率の増や、更なる医療費の抑制を図ることにより、国保財政の健全化に取り組んでいく。							
目標指標	特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。なお、平成30年度からは都道府県化になることから、県の参考料率に基づき保険料の適正な算定を行い、国保財政の健全化を目標とする。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う			
年度目標	—	—	—	—	—			
効果額	—	—	—	—	—			

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特に40～50代の未受診者に勧奨通知など特定健診の受診勧奨に取り組むとともに、徴収率向上に努めた。また、国保財政の健全化に向け、受益者負担の観点から保険料率の見直しを行い、保険料収入の増を図った。				
有効度	C	B			
評価理由	平成28年度の医療費は、平成27年度と比較すると穏やかな伸びではあったこと、また、保険料率の改定による保険料収入の増があったことから国保財政の健全化に取り組むことができた。				
今後の取組みに当たっての課題	有	平成30年度から財政運営の責任主体が神奈川県となるため、業務の効率化・共通化の推進など広域化のメリットを活かせるよう、準備を進めていく必要がある。			
課題解決に向けた改善策	平成30年度以降は、給付に必要な費用は県から全額町に保険給付費等交付金として交付され、町は被保険者から納付された保険料等を財源に国保事業費納付金として県へ納めることになるため、県の示す標準保険料率を参考に適正な保険料率の算定を行うとともに、保険料収入確保のため、徴収強化を図る。				
平成29年度の取組計画	保険料の徴収強化による徴収率の向上、更なる医療費の抑制、特定健診の受診勧奨などに努め、国保財政の健全化に取り組む。また、国保財政運営の都道府県移管に向けて、進捗管理及び準備作業を遺漏なく行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27 ~ 31	番号	4
重点項目	1-1健全な財政運営				
実施項目の名称	下水道事業特別会計の経営健全化				
現状と課題	繰出金の内訳は、これまでの設備投資に対する借入金の償還や設備の改築更新、流域下水道建設に要する費用である。設備は、供用開始から30年近くが経過し、老朽化が進んでいることから、維持管理に要する経費を最小限に抑えるため、長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、一般会計の財政が厳しいことから事業計画の見直しを図る必要がある。				
取組内容	工事規模が過度に大きくならないように調査の段階から範囲を絞り込み、かつ調査箇所を選択し、計画に反映させ、可能な限り事業費の抑制に努めていく。また、更新にあつては、機器等の選択の際、より省電力、維持管理コストの少ない物を積極的に採用を検討し、後の維持管理コストの縮減を図る。				
目標指標	起債の償還を考慮しながら、社会資本整備総合計画及び長寿命化計画で定める事業を進めていくうえで必要な金額の確保を目標とする。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・基礎調査 ・詳細調査 ・健全度の評価 ・調査結果まとめ	・最適アクション選定 ・導入効果検証 ・計画策定 ・計画提出	・計画に基づく工事 ・使用料の改定	・計画に基づく工事	・計画に基づく工事
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	A			
検討状況	着手	結論			
具体的な取組内容	平成27年度に実施した基礎・詳細調査を基に導き出した健全度評価から、最適な設備更新等を主とする計画を策定した。この計画では、宮城野浄水センター脱水機の更新について最適な設備選定を行ったことにより、現状の2台設置を1台設置とするなど、下水道処理に支障をきたさずに効率化を図ることができた。				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	平成29年度以降、国の方針により管渠及び処理場・ポンプ場を含めた全ての下水道施設を対象とした「ストックマネジメント計画」を策定することとなったため、浄水センター及び各係の連携を取るための調整が必要である。			
課題解決に向けた改善策	現行の管渠・処理場・ポンプ場の長寿命化計画は策定期間が異なるため、今回策定する「ストックマネジメント計画」で、それぞれの設備や機器の管理担当者の意思統一及び情報共有化に努めることにより、最少の費用で最大の効果を発揮する計画策定を目指す。				
平成29年度の取組計画	平成29年度は、第2期処理場ポンプ場長寿命化計画に基づく工事の実施設計を行い、平成30～32年度に工事を実施する。また、第1期ストックマネジメント計画を策定する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	5
重点項目	1-2受益者負担の適正化				
実施項目の名称	使用料・手数料の見直し				
現状と課題	毎年度の予算編成時等において、使用料・手数料の適正を行っているが、数年間料金改定を行っていない使用料・手数料も多く、行政サービスやコストに見合った料金設定となっていない。				
取組内容	受益者負担の適正化の観点から、必要な経費と使用料・手数料の乖離が著しいものについては、早急に料金を見直すとともに、使用料・手数料の見直しに係る方針を定め、定期的な見直しを行う。				
目標指標	使用料・手数料の見直しに係る方針に基づく料金の見直し				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・使用料手数料の先行改定の検討 ・方針策定	・方針に基づく一斉見直しの検討 ・例規の改正	・一斉見直しの実施 ・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し
年度目標	—	—	8,000千円	8,000千円	8,000千円
効果額	—	—	8,000千円	8,000千円	8,000千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	C	A			
検討状況	着手	結論			
具体的な取組内容	各施設への受益者負担の状況調査結果や他団体の事例などをもとに原案を作成し、各課調整及びパブリック・コメントの実施後、平成28年12月に「受益者負担の見直しに関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)」を策定した。 その後、「使用料の目安」を試算し、現行使用料と乖離が大きい郷土資料館、公民館、弓道場については、平成29年10月から使用料の見直しを行うための条例改正を行った。				
有効度	—	B			
評価理由	策定した基本方針では、定期的な見直し(少なくとも5年ごとの一斉見直し)を規定するとともに、今回、一斉見直しについて検討した結果、3施設は平成29年度に改定を行うための条例改正を行った。また、使用料の先行改定として平成28年7月から町営温泉4施設の入浴料を一部見直した。				
今後の取組みに当たっての課題	有	受益者負担の適正化の意義及び見直し内容の周知を図る必要がある。			
課題解決に向けた改善策	今回の見直し対象である郷土資料館、公民館、弓道場については、施設所管課で周知を行うものだが、別途、受益者負担の適正化に取り組んでいることを周知する。				
平成29年度の取組計画	町ホームページに「受益者負担の適正化に関する基本方針」を掲載しているため、今回の一斉見直しの対象施設と見直し概要を掲載し、周知を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	28	～	31	番号	6
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
実施項目の名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>現在の不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。</p> <p>内閣府の「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法の取扱いについては、「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については、旅行者及び業界の意向やニーズを調査し、その結果等を踏まえ、抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」と記載されていることから、国の動向についても注視していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を3年間とする。</p> <p>※《軽減税率等》平成28年度予定:10%軽減30件 合計約22,480千円</p>						
目標指標	平成28年度に条例改正を行い、翌年度から見直しを実施						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容		・条例改正のうえ、平成29年度から適用	・経過措置期間①	・経過措置期間②	・経過措置期間③		
年度目標		—	—	—	—		
効果額		—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—				
効果額【千円】	—	—				
進捗度	—	—				
検討状況	—	—				
具体的な取組内容	<p>平成28年度から固定資産税超過課税を導入し、直後に軽減税率の見直しを実施することは、対象者の理解が得られにくいことから、昨年度、平成28年度の条例改正は見送ることとした。</p> <p>ただし、見直しの方向性は決定しているため、平成31年度以降の負担のあり方を検討する際に、あわせて実施時期を決定するものとする。</p>					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
平成29年度の取組計画						

箱根町行政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	27	～	31	番号	7
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町税の徴収率の向上及び課税客体の把握						
現状と課題	町税の徴収率について、平成25年度以降は、箱根町行政改革大綱推進計画の目標である90%を達成しているが、引き続き徴収率の向上を図るとともに、償却資産の課税客体を把握し、課税の公平性や税の増収を図る必要がある。						
取組内容	口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組むとともに、償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員採用し、調査を行う。						
目標指標	平成31年度の町税の徴収率:91.61%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・徴収率の向上及び国県OB採用折衝	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査		
年度目標	91.24%	91.24%	91.33%	91.48%	91.61%		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	92.16%	93.54%	平成28年度決算見込(現年度:98.69% 滞納繰越分:21.04%)		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	B			
検討状況	着手	着手			
具体的な取組内容	徴収率は年度目標を達成したほか、徴収や償却資産に係る国県OB職員の採用に向け関係機関等に働きかけを行い、徴収について平成29年度から県OB職員の採用につながった。 また、償却資産の課税客体の把握について調査・研究を行った。				
有効度	A	A			
評価理由	当初の計画以上に徴収率の向上が図られたほか、徴収について平成29年度から県OB職員の採用が内定した。なお、償却資産に係る国県OB職員の採用に向け関係機関に働きかけをしたものの、採用には至らなかった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	経済状況により町税の徴収環境は変化するなか、滞納案件や償却資産の課税客体は複雑化し、高い徴収・課税スキルが求められ、また、その継承も課題である。			
課題解決に向けた改善策	滞納案件や課税客体の複雑化に柔軟に対応できる町職員育成のため、長年に渡り税を専門としてきた国県OB職員の採用により、知識やノウハウを町職員が習得できる環境を整える。				
平成29年度の取組計画	引き続き、税の増収を図るため、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率の向上を目指すとともに、償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員の採用に向け調査を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	健康福祉課	取組年度	27 ~ 31	番号	8
重点項目	1-3自主財源の確保				
実施項目の名称	町営住宅使用料の徴収率の向上				
現状と課題	町営住宅については、低所得者のための住宅であることから、経済的に困窮している入居者が非常に多いため、強引な催告や取り立てができず、滞納が高んでしまう。 今後の課題としては、現年度分を優先的かつ確実に納付することで、滞納を増やさない習慣をつける必要がある。				
取組内容	それぞれの滞納状況を改めて十分に把握し、入居者にあった滞納整理の方法を個別に検討する。まずは新たな滞納者を出さないため、確実な督促等の催告を行うとともに、高額滞納者に対しては、強固な催告をするべきと考えるため、納付に応じない者に対しては、連帯保証人への催告や、裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなどの法的措置の検討を行う。				
目標指標	平成31年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:97.0% 平成31年度の町営住宅使用料滞納繰越分の徴収率:15.0%				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告等 ・支払督促に伴う裁判所等への調査	・電話催告 ・文書催告等 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告 ・支払督促実施
年度目標	現年分:93.0% 滞繰分:11.0%	現年分:94.0% 滞繰分:12.0%	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	現年分:97.0% 滞繰分:15.0%
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	現年分:93.4% 滞繰分:6.5%	現年分:93.3% 滞繰分:11.6%	平成28年度決算見込		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	期限までに家賃を納めない滞納者に対して、日常から電話催告・個別訪問・督促状や催告書等の送付を行い、接触の回数を増やすことを心掛けて、粘り強く滞納整理を行った。また、現年度分の滞納者には、滞納の癖をつけさせないため、早期の折衝を行った。				
有効度	B	B			
評価理由	徴収率は目標指標には達しなかったが、滞納者に対し電話催告・個別訪問を行ったことにより、それぞれの滞納状況を把握することができ、今後の折衝に係る方向性を確立することができた。				
今後の取組みに当たった課題	有	分割支払者の進行管理、及び悪質滞納者への滞納整理。			
課題解決に向けた改善策	滞納繰越分を分割支払いするケースが増加しているが、その中でも継続的な支払いが確認できないケースもあることから、納付の滞りがないよう進行管理を行う。				
平成29年度の取組計画	折衝を試みても応答のない滞納者に対しては、それぞれ、もう一段回踏み込んだ調査を行い、「支払能力があるのに納付しない者」かを慎重に判断し、悪質滞納者については、勤務先等や連帯保証人の調査を行うなど、より強固な催告を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険年金課	取組年度	27 ~ 31	番号	9
重点項目	1-3自主財源の確保				
実施項目の名称	国民健康保険料の徴収率の向上				
現状と課題	国民健康保険料については加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題となる。				
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。口座振替の推進。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は滞納処分を行う。滞納者の多くが税滞納であり、税務課と連携して滞納処分を行う。これらを行うことにより徴収率の向上を図る。				
目標指標	平成31年度の国民健康保険料徴収率:78.00%(うち現年度90.00%)				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	全体:75.50% 現年度:87.50%	全体:76.00% 現年度:88.00%	全体:76.50% 現年度:88.50%	全体:77.25% 現年度:89.25%	全体:78.00% 現年度:90.00%
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	全体:74.72% 現年度:86.93%	全体:75.14% 現年度:87.17%	平成28年度決算見込 (現年度:87.17% 過年度:32.49% 全体:75.14%)		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	C	C			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	国民健康保険加入時に口座振替勧奨を行うとともに、滞納者に対する早期の電話催告と訪問徴収の強化、及び粘り強い折衝を行い、年間賦課額を下回る分割納付は認めないことを基本に納付を促した。また、私財がありながら、納付に応じない者に対しては、税務課と合同で差押を行った。				
有効度	C	C			
評価理由	滞納者に対して厳しく折衝を行った結果、全体の徴収率が前年度比で約0.25%改善したが、目標値には達していないため、さらなる徴収強化が必要である。				
今後の取組みに当たっての課題	有	財産がなく給与等も低水準のため、差し押さえを執行できない滞納者に対する折衝が課題である。			
課題解決に向けた改善策	基本的には粘り強く納付を促し、納付が難しい場合は執行停止し欠損することとなるが、県の指導にもあるように、減免することも検討する必要がある。				
平成29年度の取組計画	当初予定どおり、滞納者への取組みを行うとともに、訪問徴収を強化し、それでも納付に応じない滞納者については、税務課等と連携し差押を行う。また、財産がなく給与等も低水準のため、差し押さえを執行できない滞納者の減免について、県内他市町村の状況を確認し、減免に係る要綱等の整備を検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	取組年度	27	～	31	番号	10
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等貸付金の滞納額は、毎年度4,000万円以上で推移しており、改善の必要がある。						
取組内容	奨学生本人だけでなく、保証人または連帯保証人に対する「文書催告」を引き続き行うとともに、文書催告をしても返還に応じない者に対し、裁判所の手続きである「支払督促」を実施する。						
目標指標	「支払督促」を実施した滞納者が返還に応じた割合:50%以上						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	
年度目標	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
効果額	—	—	—	—	—	—	

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	75%	80%	平成28年度中に返還に応じた滞納者数 / 「支払督促」を実施した滞納者数 = 4人 / 5人				
効果額【千円】	—	—					
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な取組内容	本人+保証人(保護者)+保証人宛てに文書催告を2度行ったにもかかわらず、連絡等のない者5名に対して、平成28年10月小田原簡易裁判所に「支払督促申立」を行った。その結果、4名は納入誓約書を提出し、分納することとなったが、1名は異議申立てがあり、訴訟に移行した。						
有効度	A	A					
評価理由	町から本人と保証人に文書催告を行っても、連絡も無く、返還に応じなかった者が、裁判所に「支払督促申立」を行うことで、裁判所から支払督促が行われ、半数以上の者が返還に応じた。						
今後の取組みに当たっての課題	有	裁判所に支払督促を申し立てた過程で、訴訟に移行するケースや、債務名義を取得した場合、財産の差押え等が可能となり、差押え等を行うケースへの対応が課題である。					
課題解決に向けた改善策	民間の債権回収会社(サービサー)への債権回収業務委託の実施について、先進自治体の事例を調査・研究等した結果、平成29年度予算で執行することとしたものであり、新たな手法も加えた形で債権回収に取り組む。						
平成29年度の取組計画	引き続き、計画どおり納付のない者に対しては、本人+保証人(保護者)+保証人宛てに文書催告を行い、それにもかかわらず連絡等のない者に対しては、裁判所に「支払督促申立」を行う。 また、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	11
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているところであるが、平成26年度実績は93万円であり、ここ数年収入が伸び悩んでいる。						
取組内容	平成28年度のホームページの更新に合わせ、掲載箇所を見直すとともに、バナー広告の料金設定の見直しを検討し、バナー広告による有用性のPRを通じて更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:5年間で850万円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・HPの更新に伴う掲載箇所と料金設定の検討	・新HPによる掲載開始 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	
年度目標	1,000千円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	
効果額	—	500千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	954千円	477千円	平成28年度決算見込(ホームページバナー広告掲載料)				
効果額【千円】	—	▲1,023千円	平成28年度実績額 - 平成28年度目標額				
進捗度	A	B					
検討状況	結論	—					
具体的な取組内容	バナー広告掲載箇所が、ホームページ下部だけでは閲覧者の目に留まらないことも考えられるため、ホームページ中央付近の情報掲載スペース脇にも広告を配置し、掲載内容がより目立つよう工夫した。						
有効度	—	C					
評価理由	平成28年4月にバナー広告掲載に係る要綱の見直しを行った際、継続して掲載を希望する企業も契約を改めたことから、見直し初年度の掲載料は、平成27年度収入となった。その結果、平成28年度は前年度より掲載料が大きく減収し、さらに掲載希望者も1社減となり、年度目標額に達することができなかった。						
今後の取組みに当たっての課題	有	バナー広告の宣伝効果について、研究する必要がある。					
課題解決に向けた改善策	バナー広告を行政ホームページに掲載することのメリットを強調しPRすることで、広告掲載数の向上を図る。また、バナー広告のサイズや配置も検討を重ね改善することで広告掲載希望者の増加を目指す。						
平成29年度の取組計画	広告募集の周知を、行政ホームページ以外に広報はこね等で行う。また、ホームページ中央脇付近にバナー広告のスペースを確保したので、より目立つことを強みに積極的にPRする。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	12
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	ふるさと納税制度では、地方税の応益負担原則に反するという指摘や高額納税者であるほど恩恵にあずかれるといった批判の声が以前からある。一方で、国の地方創生の推進方策として制度改正が実施され、税金から控除される限度額である、いわゆる「ふるさと納税枠」が約2倍に拡充されていることなど、昨今、一般的に寄付意欲の高揚が認められている。このような社会情勢を背景とし、町の危機的な財政状況にも鑑み、歳入(税外収入)増加を目指す必要がある。						
取組内容	平成27年9月から、クレジット決済の導入と併せ、カタログ型ポイントギフト(謝礼品の充実)を実施することで箱根ファンを拡大、地域活性化及び産業振興を図るとともに、歳入(税外収入)増加にもつなげていく。 なお、謝礼品業務(事業プロモーション、謝礼品開発など)は提携業者が代行するが、宿泊クーポンのほか、箱根らしさを出した体験ツアーなど、地域を巻き込みながら、財務課・企画課・観光課が中心となり、魅力ある謝礼品の拡充に努める。						
目標指標	ふるさと納税による収入:5年間で1億6,250万円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・新制度開始 ・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	20,000千円	30,000千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	
効果額	—	10,000千円	17,500千円	17,500千円	17,500千円	17,500千円	

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	313,781千円	347,528千円	平成28年度決算見込[ふるさと納税寄付金(596,817千円) - 謝礼品代等の必要経費(249,289千円)]				
効果額【千円】	293,781千円	317,528千円	平成28年度実績額(347,528千円) - 平成28年度目標額(30,000千円)				
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な取組内容	平成28年12月に謝礼品交換ポイントの即時発行(クレジットカード決済のみ)を導入し、寄付者の利便性向上を図った。また、昨年度以上に寄付制度の周知に力を入れ、雑誌掲載などにより広くアピールした。						
有効度	S	S					
評価理由	平成28年度実績額は、347,528千円(見込)となり、年度目標(30,000千円)に対して約11倍と昨年度に引続き大幅に上回った。この要因として平成27年度は大涌谷火山活性化という特殊要因があったが、平成28年度は、全国的にふるさと納税の裾野が広がったという背景に加えて周知等の取り組みが成果を上げたことにより、前年度と比べて寄付額を約30,000千円増やすことができた。						
今後の取組みに当たっての課題	無						
課題解決に向けた改善策							
平成29年度の取組計画	ふるさと納税本来の趣旨から逸脱しないよう、適切な制度運営を図る。その中で、より多くの寄付をいただけるよう広告掲載など、積極的な制度周知を行う。 また、より魅力ある謝礼品を寄付者に提供できるように、さらなる謝礼品の拡充・強化に取り組む。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	28 ~ 31	番号	13
重点項目	1-3自主財源の確保				
実施項目の名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充				
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約330万円の寄付、募金を受けているものであるが、毎年度、すすき草原保存事業をはじめ、町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。				
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みについて検討する。				
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額：平成31年度までに年間500万円				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	—	・新たな募金箱の作成	・募金箱の設置依頼 ・新たな募金方法の検討	・新たな募金方法の実施	実施
年度目標	—	—	4,500千円	4,700千円	5,000千円
効果額	—	—	4,500千円	4,700千円	5,000千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	—	B			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	募金箱は、箱根トラストを意識したデザインとし、製作を箱根寄木細工の職人に依頼することで本町らしい募金箱を作成できた。また、資源保全基金の目的周知のため新たなパンフレットを作成した。しかしながら、作成数が当初予定の約半数しかできず、全て更新することができなかった。				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	新たな募金箱の作成にあわせた設置場所の再検討が課題である。			
課題解決に向けた改善策	既存募金箱の中でも効果の高い設置場所について優先的に置き換えを行い、新規設置場所については基金の趣旨と募金箱の設置に理解を求めたうえで、速やかに設置依頼を行う。				
平成29年度の取組計画	平成28年度内に予定していた新たな募金箱を予定数全て作成する。また、既存募金箱との置き換えと新規設置依頼を行うとともに、新たに作成したパンフレットの配布等により資源保全基金制度の周知と資源保全の取り組みの拡大を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	28	番号	14
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	すすき草原の駐車場協力金等有料化の検討						
現状と課題	<p>現在、すすき草原内への入場料、町の設置する臨時駐車場及び臨時仮設トイレの利用料等の徴収は行っていない。</p> <p>協力金、入場料等の導入にあたっては、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されることなど、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	<p>協力金、入場料等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。</p>						
目標指標	平成28年度中に協力金、入場料等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・導入に関する調査・研究	・導入の可否の判断					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—					
効果額【千円】	—	—					
進捗度	B	C					
検討状況	着手	着手					
具体的な取組内容	<p>地元観光事業者・自治会等に対し観光客向けアンケートの設問内容や徴収の可否について聞き取りを行ったが、観光客への調査までは実施できず、導入の可否の判断を行うまでには至らなかった。</p>						
有効度	—	—					
評価理由							
今後の取組みに当たっての課題	有	<p>28年度の聞き取りの内容を踏まえ、すすき草原を訪れる観光客等の意見を把握する必要がある。また、浄水センター建設時の国庫補助金の取扱いも明確な結論が得られていない。</p>					
課題解決に向けた改善策	<p>すすき草原に実際に入場する観光客等からの意見を聴取するとともに、国庫補助金の取扱いについても、再度、調査する。</p>						
平成29年度の取組計画	<p>すすきが見頃を向けるシーズンにおいて、観光客等に対するアンケート調査を実施し、周辺自治体や地元観光事業者の取組み・意見を踏まえて導入の可否を判断する。</p>						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	取組年度	27	～	28	番号	15
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	八丁駐車場の有料化の検討						
現状と課題	八丁駐車場については、箱根地域が自動車交通を主体とした地域であることに鑑み、当該地域の自動車交通の利便性を確保し、湖畔周辺の交通機関を向上させるため、昭和58年に都市計画決定し、平成3年から供用を開始したものであり、駐車料金の徴収は行っていない。						
取組内容	地域住民からの意見聴取、駐車場有料化の際の費用対効果について検討する。						
目標指標	平成28年度中に駐車場有料化の可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・導入に係る調査・研究	・意見聴取 ・導入可否判断					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	C			
検討状況	着手	着手			
具体的な取組内容	地元関係団体及び民間駐車場事業者との協議を3回、地域住民との意見交換会を1回行ったが、考え方の違い等から賛否が分かれ、意見の集約まで行うことができなかった。しかしながら、意見聴取を重ねることで参加者から八丁駐車場だけでなく、地域全体のまちづくりも含めた意見も出るようになり、前年度より一歩進んだ協議を行うことができた。これらを踏まえ、当初の予定を延長して、更なる協議や情報収集を継続することとした。				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	地元関係団体や地域住民の意見の集約と、その意見を踏まえた八丁駐車場の運営方法の見直しが必要である。			
課題解決に向けた改善策	地元関係団体や地域住民、民間駐車場事業者との協議を継続する。協議にあたっては、有料化した場合の具体的な地域活性化施策を検討、説明し、地域の意見集約を図る。また、その執行方法等についても検討する。				
平成29年度の取組計画	第1四半期に平成30年度以降の八丁駐車場の管理方針について、第2四半期にその方針の具体的な内容や執行方法について決定する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	16
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	未利用土地の売却促進						
現状と課題	未利用土地の売却については、平成25年度から一般競争入札による売却を実施しているが、現在のところ売却につながっていない。						
取組内容	平成26年度に、不動産広告代理店を介して詳細で広範囲な情報の拡散を図り、公売を実施した。残念ながら応札者は無かったが、問合せやネット上の閲覧者が相当数あったことから、今後もこの方法により広報し、遊休資産の売却につなげていく。						
目標指標	現在対象となっている4件の土地を31年度までにすべて売却する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	118,732千円						

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	35,260千円	0千円	平成28年度決算見込(総務土地売払い収入)			
効果額【千円】	35,260千円	0千円	5年間の目標効果額の合計118,732千円のうち0千円			
進捗度	B	C				
検討状況	—	—				
具体的な取組内容	平成28年度中に公売を一度実施したが、売却には結びつかなかった。また、インターネットによる公売を行うために、一部制度の見直しを行った。					
有効度	B	C				
評価理由	公売を実施したものの、売却に結びつかなかったため。					
今後の取組みに当たっての課題	有	売却につなげるため、物件のPR方法や公売の実施方法を工夫する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。					
平成29年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> これまでの公売を継続的に実施するとともに、インターネットを活用した新たな公売を実施 新たな対象物件の選定 					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	取組年度	27	～	31	番号	17
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、それには売却範囲の決定や境界確定、告示、議会の承認等が必要となる。						
取組内容	町道廃止基準等に基づいて町の財産として保有する必要性の無い財産(もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産)については、積極的に売却処分する。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	
年度目標	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	
効果額	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	1,087 千円	2,879 千円	平成28年度決算見込(土木土地売払収入)				
効果額【千円】	1,087 千円	2,879 千円	廃道・水路敷地等の売払い件数: 3件				
進捗度	B	A					
検討状況	—	—					
具体的な取組内容	平成27年度に引き続き、隣接土地所有者の申請により実施した境界確定協議の結果に基づき、積極的な売却処分を行った。 また、町道の廃止や維持管理等、道路全般の業務内容に関してその効果や課題、改善策の洗い出しを行い、町道を適正に管理するための方策を策定した。						
有効度	B	A					
評価理由	平成28年度は、境界確定協議の申請箇所売却可能な土地が多くあり、さらに申請者も自己所有地の土地整理の観点から購入を希望したため、売払い件数、売払収入も前年度を上回り、かつ、年度目標と達成することができた。						
今後の取組みに当たっての課題	有	町が主体的に売却可能な財産を把握する事業を行っておらず、売却件数は境界確定協議の申請数により増減するため、効果額は一定でない。					
課題解決に向けた改善策	町が主体的に財産を把握する事業(地籍調査、建設事業等)の実施に併せ、廃道・水路敷等の有効度を判断し、積極的な売却処分を検討する。						
平成29年度の取組計画	新たに策定した町道を適正に管理するための方策を基に、隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果を踏まえ、町が保有する必要のない財産について積極的な売却処分を継続して実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	28	番号	18
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているものであるが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費が掛かっている。						
取組内容	平成27年度発注の「下水道等事業変更認可委託」において、焼却施設の廃棄をも含めた汚泥処理の方法を経費を含め比較検討することから、より経費の掛からない方法を採用していく。また、その結果を第3期長寿命化計画に反映し、将来的に経費の縮減を図っていく。						
目標指標	平成27年度中に方向性を決定し、平成28年度に計画を策定する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・調査 ・調査結果まとめ	・最適アクション選定 ・計画策定					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—				
効果額【千円】	—	—				
進捗度	B	C				
検討状況	一部結論	一部結論				
具体的な取組内容	平成27年度に比較検討を行った結果を基に、脱水汚泥形態での外部搬出処理の具体的な実施計画について検討を行った。その結果、設備の更新ではなく新規設備の設置が必要となったことから、当初の取組内容である「第3期長寿命化計画」へ結果を反映することができなくなった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	第3期長寿命化計画への反映ができないため別計画を策定する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	長寿命化計画(ストックマネジメント計画)に反映させることが不可能なことから、下水道財政の今後の状況を視野に入れ実施可能な移行計画を検討する。					
平成29年度の取組計画	平成28年度において計画策定途中での変更を余儀なくされたため、早期に移行計画を検討し、まず、方針の決定を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	健康福祉課	取組年度	27 ~ 30	番号	19
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化				
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。				
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。				
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・LED化(プール更衣室)	・LED化(プール内通路・トイレ等)	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(やまばと・ファースト)	
年度目標	136千円	261千円	144千円	61千円	
効果額	136千円	397千円	541千円	602千円	602千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	103 千円	220 千円	導入前の電気料-導入後の電気料 電気料=(W×個数×時間×1か月あたりの使用日数×月数×W単価)		
効果額【千円】	103 千円	323 千円	平成27年度効果額 + 平成28年度実績額		
進捗度	B	B			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	利用時間が長いプール内通路、トイレの照明器具をLED化した。				
有効度	B	B			
評価理由	平成28年度の電気料単価が当初計画の目標額算定時より低かったため、年度目標の削減額には及ばなかった。しかし、年度計画で定めた箇所の照明器具LED化は実施し、一定の効果は得られた。				
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画	1階事務室及び2階機械室の照明器具について、LED化を図り、年度目標を達成する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	31	番号	20
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理し、町が補助金として電気料を補助しているが、消費税の引上げや原子力発電所の運転休止に伴い、電気料が年々増加している。この状況が続くと町及び自治会等管理者の財政がひっ迫することは明白である。このため、LED化を行い、節電を図る必要がある。						
取組内容	町財政に負担をかけず、かつLED化を早急に進めるため、より良い手法の調査・研究を行い、事業計画(LEDへの移行方法)を策定し、計画的に推進する。						
目標指標	平成31年度までの街路灯のLED化:1,050灯						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・街路灯のLED化に関する調査・研究 ・実施計画の策定	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化(順次)	・LED化(順次)	・LED化(順次) (～平成38年度)		
年度目標	—	—	350灯	350灯	350灯		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	着手	結論			
具体的な取組内容	街路灯などのLED化に向けて、導入手法の検討を行い「リース方式」での導入及び業者を決定した。その後、業者により街路灯の現況調査に着手した。				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	街路灯を管理している自治会等と、LED化に向けた補助額等の条件などについて詳細を決定する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	現在実施している街路灯の現況調査の結果がとりまとめ次第、電気料金削減に係るシミュレーション等を実施し、自治会等との折衝に向けた資料を作成する。				
平成29年度の取組計画	現況調査終了後、自治会等への説明・折衝を行う。その後、順次LED化の工事を実施する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27 ~ 31	番号	21
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	長期継続契約制度の導入				
現状と課題	施設管理その他の業務を遂行するために必要な設備、機器等を備え、又は使用する必要がある業務の委託については例年入札にて受託業者を決定しているが、単年度契約の場合、落札額が高額で推移する可能性が高く、また受託業者の入れ替わりが生じた場合に、業務に支障をきたす恐れがある。				
取組内容	平成16年の地方自治法改正により、債務負担の設定をせずに長期契約できる対象範囲が拡大されたため、条例を制定し、長期継続契約制度の導入により、施設管理業務等の複数年契約による経費の削減と事務の効率化を図る。				
目標指標	毎年度の業務委託等にかかる経費削減額:10,000千円				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・長期継続契約条例の制定	・対象業務等の洗い出し	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施
年度目標	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円
効果額	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	B			
検討状況	結論	—			
具体的な取組内容	長期継続契約の実施に向け、各課等に対し平成27年度に制定した条例に基づき対象業務の調査を行い契約対象を選定したが、対象は4件のみであった。また、この結果に基づき契約準備行為による入札・見積合せを実施した。				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	平成28年度に対象案件を選定したが少数であったため、さらに同制度に基づく契約対象案件を精査する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	改めて他団体の事例の調査・研究を行い、同制度に基づく契約対象案件の精査を図る。				
平成29年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体の事例の調査・研究 ・財務課が対象案件の選定方針を定めた上で、各所管課に積極的に案件を挙げてもらう ・契約準備行為による入札・見積合せの実施 				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	28 ~ 29	番号	22
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止				
現状と課題	入湯税納期内納付事務取扱交付金については、平成22年3月議会において近い将来、廃止の方向で検討方針を示していることから、関係業界と調整しながら実施する必要がある。				
取組内容	平成28年度に廃止に向けた調整を行ったうえで、平成29年6月に支出する平成28年度後期分を交付して終了する。				
目標指標	平成29年度は、平成29年度前期分 6,450千円を削減 平成30年度は、平成29年度後期分 6,450千円、平成30年度前期分 6,450千円 計12,900千円を削減				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容		・廃止に向けた調整	・廃止(H29.6)		
年度目標		—	6,450千円	12,900千円	12,900千円
効果額		—	6,450千円	12,900千円	12,900千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	7,255千円	平成27年度予算額(12,900千円) - 平成28年度交付額(5,645千円)		
効果額【千円】	—	7,255千円	実績額と同額(年度目標と効果額が同額のため)		
進捗度	S	A			
検討状況	結論	—			
具体的な取組内容	当初計画では、平成29年度の廃止に向けて進めていたが、関係団体等と調整した結果、1年前倒しで廃止を決定した。 このため、平成27年度後期分(平成28年6月支出)の交付をもって終了した。				
有効度	—	S			
評価理由	1年前倒しでの廃止により、平成28年度は7,255千円の削減効果が得られたもの。				
今後の取組みに当たっての課題					
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27 ~ 31	番号	23
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策				
現状と課題	本町の下水の排除方式は、分流式下水道であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20から30%増の流入水量があり、ポンプ場からの送水にはじまり処理場での滅菌消毒まで経費がかかるものであるが、不明水であるため使用料に反映できない状況である。				
取組内容	各ポンプ場での雨天時の稼働状況と晴天時の稼働状況等を比較し、不明水の流入範囲を絞り込み、重点的な不明水対策を行い、対策・結果解析を繰り返すことで不明水を減らし処理場での経費縮減を図る。				
目標指標	平成27年度に調査を行ったうえで、平成28年度以降、対策を行い結果解析していく。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・基礎調査 ・詳細調査 ・調査結果まとめ	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	一部結論	一部結論			
具体的な取組内容	平成27年度に行った地区別流入水量前年度比較により、箱根・元箱根地区が不明水流入地区であると判断し、雨水流入対策を行った。				
有効度	—	B			
評価理由	雨水流入対策を箱根・元箱根地区で行った結果、平成28年度地区別流入水量が前年度と比較して元箱根地区でマイナスとなったため、地区選定と対策により成果を上げることができた。				
今後の取組みに当たっての課題	有	平成28年度調査では、箱根・元箱根地区以外の地区では前年度比較でプラスの水量を記録したことから、他地区においても解析を行い、更なる地区選定を行う必要がある。			
課題解決に向けた改善策	データ解析だけでなくマンホール調査等を行うことにより、不明水流入地区の選定を行う。				
平成29年度の取組計画	平成28年度実績や聴き取り調査等を基に対策箇所を選定し、雨期・台風シーズン前に対策を施す。また、平成30年度の対策箇所選定に向けた調査及びデータ解析を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	取組年度	27	～	31	番号	24
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	ごみ収集体制の見直し						
現状と課題	<p>本町の事業系一般廃棄物の処理について大規模な事業者(ごみ日量100kg以上)は収集運搬許可業者と契約し収集運搬を行っているが中小事業者(ごみ日量100kg未満)は町委託収集(公共収集)で対応している状況であり、公共収集の収集量が他市町村と比較し非常に多い現状である。</p> <p>事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準を見直し、ごみ減量化の推進に取り組むことが課題である。なお、公共収集量の削減を図ることができれば、委託料の低減が見込まれるもの。</p>						
取組内容	<p>事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準見直しについて他市町村の事例等の調査・研究を進め、審議会を設置し審議する。また、併せてごみの有料化(ごみ袋による手数料の徴収)についても検討していく。</p> <p>なお、公共収集の収集量の削減が図られた際は、更なるごみ減量化を推進するためごみ収集回数を見直しを検討する。</p>						
目標指標	公共収集の収集量削減量 4,000トン(7,300トン→3,300トン)						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・他市町村の事例等の調査・研究 ・審議会設置準備	・審議会による審議	・審議会による審議 ・審議結果に基づく対応	・審議結果に基づく対応	・審議結果に基づく対応		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	S	S			
検討状況	結論	—			
具体的な取組内容	<p>平成27年度の決定内容に基づく箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案が平成28年6月定例会で可決され、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションに排出することを禁止した。また、同改正により環境センターに持ち込む際の燃せるごみの処理手数料を有料とした。</p> <p>この制度改正への準備として、事業系ごみ排出ガイドの作成、説明会・相談会等事業者への周知を行った。</p>				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	平成29年度中に制度改正によるごみの排出状況を調査したうえで課題を整理し、更なるごみ減量化・資源化の推進に関する方策の検討を進める必要がある。			
課題解決に向けた改善策	ごみステーションのあり方や燃せるごみ収集回数などについて地域の意見聴取を行い、廃棄物減量等推進審議会を活用し、更なるごみ減量化・資源化の推進に関する方策などの検討を進める。				
平成29年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正に係る課題整理 ・廃棄物減量等推進審議会の設置 ・経過措置として平成29年度は据え置いた一般廃棄物の処理手数料単価を平成30年度から引き上げるための周知と各種準備を行う 				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	25
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	公用車の適正管理						
現状と課題	以前に比べて専用車数が増加していることに伴い、維持管理等の経費が増大している。						
取組内容	財政状況にあった適切な車種、台数の見直しを図るとともに、シェアリングなどの新たな導入形態等についても検討していく。						
目標指標	公用車にかかる費用について、27年度予算を100とした場合、31年度は80以内を目標とする。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	4,400千円						

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	89.0	87.4	平成28年度対象公用車の決算額(20,456千円) / 平成27年度当初予算額(23,408千円)				
効果額【千円】	2,579千円	2,952千円	平成28年度対象公用車の決算額(20,456千円) - 平成27年度当初予算額(23,408千円)				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な取組内容	更新前の車両よりも安価な車両を選定することにより経費削減に取り組んだ。また、燃料費の削減(単価の減少含む)により経費削減となった。						
有効度	B	B					
評価理由	安価な車両への入替により経費削減が実現できた。						
今後の取組みに当たっての課題	有	ある程度の車両入替が済んだ後は、車両入替による経費削減が見込めなくなることが課題である。					
課題解決に向けた改善策	公用車の適正配置を見直すとともに職員の節減意識を啓発するなど取組内容の幅を広げ、期間内の目標達成を目指す。						
平成29年度の取組計画	更新車両については、引き続き安価な車両への入替を行うとともに、車両台数及び配置について検討していくもの。また、より無駄のない公用車の使用方法(乗合で使用するなど)を周知し、さらなる改善を目指す。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	取組年度	27	～	31	番号	26
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	救急車の見直し						
現状と課題	法的には、救急車は2台配備でよいが、本町の場合は、地域分散、核的(入院可)医療機関がないため、119番通報から患者の病院着が平均50分以上要しており、国平均30分と比較すると、現状のまま配置数を見直すことは難しい。						
取組内容	町内の医療事情を踏まえ、適正な車両配置数の検討及び救急業務に係る経費について、法令や受益者負担の原則等を考慮しつつ、有料化を検討する。						
目標指標	取組年度内に救急車両の配置数及び有料化の可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・検討	・方針再検討	・調整	・調整	・実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—				
効果額【千円】	—	—				
進捗度	A	—				
実施状況	結論	—				
具体的な取組内容	平成27年度に救急車の適正配置数と救急車利用の有料化について検討を行ったものであるが、本町の特性を踏まえた場合、現在の配置数は適正であり、有料化については困難であるという結果となった。 このため、アクションプランの期間内に救急車数の見直しは行わないこととし、有料化については、国等が調査検討を行い見解が出された時点で本町も検討を行うこととした。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題						
課題解決に向けた改善策						
平成29年度の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	取組年度	27 ~ 31	番号	27
重点項目	2-2民間活力の活用				
実施項目の名称	レイクアリーナ箱根の運営見直し				
現状と課題	レイクアリーナ箱根については、体育館使用料の収入が約630万円に対し、施設の管理運営に関する経常的支出が約4,100万円となっており、収支比率は悪い状態となっているため、この状況を改善する必要がある。				
取組内容	レイクアリーナ箱根の運営方法について、民間活力の導入等の見直しを行い、歳出削減を図る。				
目標指標	運営方法の見直しによる歳出削減				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・新たな運営方法の検討	・新たな運営方法の実施に向けた取組 ・公募、契約等	・新たな運営方法での運用開始	・新たな運営方法での運用継続	・新たな運営方法での運用継続
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	30,000千円	30,000千円	30,000千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	9,339千円	平成26年度総合体育館経常経費決算額(41,588千円)*7/12-平成28年度指定管理運営委託料決算見込(15,250千円)-平成28年度利用料[指定管理者収入分](4,112千円)+平成28年度決算見込人件費削減分(7,613千円)*7/12=9,339千円		
効果額【千円】	—	9,339千円	実績額と同額(年度目標と効果額が同額のため)		
進捗度	A	S			
検討状況	結論	—			
具体的な取組内容	平成28年6月定例会において「箱根町総合体育館指定管理者の指定について」の議案が可決され、9月から指定管理者による運営を開始した。 選定にあたっては指定管理者選定委員会を設立し、審査シートによる評価等を行い、複数者応募のあった中から最も適した指定管理者を決定した。				
有効度	—	S			
評価理由	当初計画では平成29年度から新たな運営方法とする予定であったが、平成28年9月から指定管理者制度を導入し、約半年前倒して効果額を出すことができた。 また、指定管理者制度の導入にあっても利用料金制の採用やネーミングライツを無償とすることにより、指定管理料を抑えることができた。				
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画	指定管理者制度導入後も町の公の総合体育館として相応しい運営がなされるように、指導及び監督を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27 ~ 30	番号	28
重点項目	2-2民間活力の活用				
実施項目の名称	窓口業務の民間委託導入の検討				
現状と課題	これまで、民間にできることは民間に委ねることを基本として、外部委託を推進してきたものであるが、他市町村で実施している窓口業務についても委託対象として検討する必要がある。				
取組内容	現在、町民係が実施している窓口業務(住民票・戸籍事務)を、専門的知識・技術・経験を有する民間事業者に委託することにより、行政サービスの一層の向上と行政コストの節減を図る。				
目標指標	窓口業務の民間委託の導入				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・先行事例の調査 ・課題の検証	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・内部調整 ・業務委託仕様書の作成ほか	・導入	
年度目標	—	—	—	—	
効果額	—	—	—	—	

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	A			
検討状況	着手	結論			
具体的な取組内容	<p>窓口業務改善セミナーへの参加や先例自治体の視察とともに、参考資料などを基に検討した結果、民間委託は見送ることとした。</p> <p>委託のメリットは安定したサービス提供があるが、本町では戸籍や住民票などの取扱件数が多くないため一定の業務委託量が見込めず、また、審査や交付決定は民間委託が禁止されており、住民台帳ネットワークシステムの操作など法令上、職員しか行えない業務も多いため、現状では委託による効率化は困難であると考えられる。</p> <p>さらに、窓口業務を外部委託しているのは、全町村の2.3%と低く、視察などを通じても小規模な町村では財政面で大きな効果は得られないことも確認できた。</p> <p>ただし、国では窓口業務の委託化を推進しているため、その動向とともに他業務を含む業務量の確保による委託化について、今後も検討する必要があると考えられる。</p>				
有効度	—	—			
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題					
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	29	番号	29
重点項目	2-2民間活力の活用						
実施項目の名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても、経営の効率化の観点から、包括委託について検討する必要がある。						
取組内容	水道事業の包括委託を実施している先行事例を調査、研究したうえで、課題を整理し、包括委託の導入の可否を決定する。						
目標指標	水道事業の包括委託の導入可否の決定						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・先行事例の調査・研究	・課題の検証	・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—				
効果額【千円】	—	—				
進捗度	A	A				
検討状況	着手	着手				
具体的な取組内容	前年度に引き続き数社のコンサルタント会社に対しヒアリング等を行うとともに、水道施設台帳等の資料を提示し、より具体的な現状の課題検証及び調査・研究を重ねた。また、国・県・民間企業等から「水道事業における包括委託の可能性」について模索推進の情報を得たほか、県主催の検討会において、県西2市8町の水道事業体の動向を確認した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	当初は「経営の効率化の観点」から委託導入の可否を判断することが検討課題であったが、「水道事業の管理技術」の側面からの必要性の検証が課題である。				
課題解決に向けた改善策	判断材料となる委託金額、受託条件となる既存施設の改良費用の試算等を行い、現状の経営効率と比較する。また、今年度実施する「水道ビジョン・経営戦略策定委託」において、今後10年間に見込まれる事業・水道経営の内容を突合し、特に、水道事業を存続させるための技術管理の検証結果も踏まえたうえで、最終的な結論を導き出す。					
平成29年度の取組計画	引き続き民間企業等とのヒアリング、勉強会を行ない、県の水道事業における広域化等検討会での情報収集に注力するとともに、年度末までに策定する「水道ビジョン・経営戦略」の結果を踏まえ、「包括委託の導入可否」について平成29年度末までに結論を出す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	29	番号	30
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	第5次総合計画後期基本計画の策定期間や、新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、常に時代の変化に柔軟に対処できる組織を構築する必要がある。						
取組内容	第6次総合計画の政策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見てわかりやすい簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	行政組織のスリム化を図る。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・第6次総合計画の検討	・第6次総合計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	着手	結論			
具体的な取組内容	業務量調査としてマクロ分析(類似団体比較や総務省研究会モデルによる職員数試算)とミクロ分析(業務量実態調査、職員アンケート、各課ヒアリング)を実施し、これらの結果をもとに行政組織見直しに向けた検討用資料を作成し、各部・課等との調整を行い組織の見直しを実施した。				
有効度	—	B			
評価理由	業務量調査では、現行の行政サービス水準を維持するためには、現状の職員数を維持し、今後増大する業務量に対しては、職員数を増やさずに組織や業務の見直しにより対応すべきという調査結果となったことから大規模な部・課の再編は実施せず、業務量の平準化を目的に係数が多い課の見直しや係数が少ない係の統合を実施した。				
今後の取組みに当たっての課題	有	組織見直し後の業務量と職員数のバランス、さらなる課題点を把握する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	今後増大する業務に対して、職員数を増やさず大規模な部・課の再編は実施せず組織機構改革を進め、編成後の評価を実施する。				
平成29年度の取組計画	次期の行政組織機構に向けて問題点を把握する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課・消防本部	取組年度	27	～	30	番号	31
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は、平成27年4月現在、101人となっており、住民の安心安全のため、日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する必要がある。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置の見直し並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	消防職員数101人(平成27年4月現在)を平成30年度までに8人削減						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・消防本部組織の見直しの検討	・勤務体制の見直しの検討	・分署、分遣所の体制の見直しの検討	・新体制移行			
年度目標	—	△5名 (40,040千円)	△2名 (3,216千円)	△1名 (8,008千円)			
効果額	—	40,040千円	43,256千円	51,264千円	51,264千円		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	▲5名	平成28年度消防職員削減数				
効果額【千円】	—	38,065千円	平成28年度決算見込における1人あたり人件費…7,613千円 7,613千円×5名=38,065千円				
進捗度	A	A					
実施状況	結論	結論					
具体的な取組内容	平成27年度から警防事務を消防署で担当する組織づくりを行い、また、消防本部を1課2係体制とすることにより、警備当直人員を確保したうえで人員の見直しを行った。また、勤務体制の見直しについて検討を行った。						
有効度	—	A					
評価理由	事務分掌と組織の見直しにより、消防活動体制を維持したうえで、平成28年度の目標どおり消防職員5名削減を達成した。						
今後の取組みに当たっての課題	無						
課題解決に向けた改善策							
平成29年度の取組計画	警備人員の更なる削減方策の一つとして現在の勤務体制について見直し、警備人員に不足が生じないような体制を検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	取組年度	27	～	31	番号	32
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	消防団組織の見直し						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、消防施設の適正配置に伴う分団の統合について検討する必要がある。						
取組内容	国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を総合的に行うとともに、消防団等への意見聴取を行う。						
目標指標	抽出された課題を検討し、効率的な施設配置及び組織機構の整備を図る。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・検討	・検討	・調整	・調整	・実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—				
効果額【千円】	—	—				
進捗度	B	D				
実施状況	着手	着手				
具体的な取組内容	平成27年度に消防団組織の見直しに必要な基礎的な検討材料の洗い出しを行い、引き続き検討を進めたが、組織の見直しは抜本的な改善が必要であり早急な対応は難しく、結論を出すには至らなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	町の人口減少により消防団員の確保が年々厳しくなる状況下で、地域防災力を維持しつつ分団の統合による組織再編を行うには、消防施設の再配置や更新のタイミングも考慮したうえで判断する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	消防団組織の見直しだけでなく消防団詰所等の消防施設のあり方も含めて、消防団・自治会・地域住民等に意見聴取を行い、消防力を維持しつつも効率化が図れるような組織・施設の見直しに向けた検討を行う。					
平成29年度の取組計画	これまでの検討結果に加え、消防団詰所のあり方についても消防団幹部等と調整し、消防団の組織・施設見直しに向けた検討を行い、今後の方針を決定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 29	番号	33
重点項目	2-4自律型の人材育成				
実施項目の名称	業務改善制度の推進				
現状と課題	業務改善制度については、平成26年4月に「箱根町職員業務改善規程」を制定し、新たに実践報告、改善提案に特化した制度を開始しているが、初年度の提案数が実践報告5件、改善提案1件にとどまっており、制度が浸透していない。				
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけでなく、職員の自発的な改善意識の醸成につながるため、通常の制度運用のほかに、実践報告については、「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組を促す。				
目標指標	提出件数：3年間で90件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施 ・実施結果の検証		
年度目標	20件	30件	40件		
効果額	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	10件	1件	平成28年度の業務改善実践報告の提出件数		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	C			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	平成28年度においては、7月に改善提案を募集の際に「一課一改善運動」についても周知したが1件の提案にとどまった。このため、第2回として、1月に再募集を実施したが提案なしという結果であった。				
有効度	C	C			
評価理由	改善提案募集時に他市町村の取組事例の紹介を行ったものの、平成28年度の提出件数1件にとどまり、目標の30件に達しなかった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	改善提案に関する職員の意識向上と、業務改善制度の見直し等を検討する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	他自治体の取組及び民間の提案制度などを研究し、職員一人一人が業務改善提案をしやすくする。				
平成29年度の取組計画	～8月：業務改善提案制度の研究 9月：業務改善提案制度の見直し 10月：業務改善実践の勧奨 11月：実践報告及び改善提案募集				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27	～	31	番号	34
重点項目	2-4自律型の人材育成						
実施項目の名称	職員の人材育成						
現状と課題	人材育成基本方針に基づき、研修を実施しているが、地方に求められるものはめまぐるしく変化していく。 そのため、時代の流れに即座に対応できる人材の育成が必要となっている。						
取組内容	新たな人材育成基本方針を制定し、地方の時代に即した自律型の人材育成を図る。 また、人事評価制度を活用し、人材育成を図る。						
目標指標	新人材育成基本方針に基づく人材育成						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・人材育成基本方針の見直し	・新人材育成基本方針制定	・新人材育成基本方針に基づく人材育成	・新人材育成基本方針に基づく人材育成	・新人材育成基本方針に基づく人材育成		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—					
効果額【千円】	—	—					
進捗度	B	A					
検討状況	着手	結論					
具体的な取組内容	先進自治体の人材育成基本方針等を参考に、本町に必要な人材について検討を重ねた結果をもとに、第6次総合計画を実施するために必要な人材育成計画を体系づけた新人材育成基本方針を制定した。						
有効度	—	—					
評価理由							
今後の取組みに当たっての課題	無						
課題解決に向けた改善策							
平成29年度の取組計画	人材育成計画に基づき研修を実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27 ~ 31	番号	35
重点項目	2-4自律型の人材育成				
実施項目の名称	ワーク・ライフ・バランスの推進				
現状と課題	職員の長時間勤務等により、心身の疲労から健康を害しかねない。また、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活が両立しにくい状況となっている。 ※平成26年度時間外勤務手当実績額(消防・選挙事務を除く):40,605千円				
取組内容	職員の勤務状況を的確に把握し、業務の見直しを行い、事務の簡素合理化、臨時職員の積極活用を図る。				
目標指標	時間外勤務手当額:平成26年度実績額から毎年度1%ずつ減				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・臨時職員の活用検討	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減
年度目標	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)
効果額	406千円	812千円	1,218千円	1,624千円	2,030千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	+1%	▲12.0%	平成28年度実績率=[平成28年度実績額(35,735千円) - 平成26年度実績額(40,605千円)] / 40,605千円		
効果額【千円】	▲592千円	4,870千円	平成28年度実績額(35,735千円) - 平成26年度実績額(40,605千円) = ▲4,870千円		
進捗度	C	A			
検討状況	着手	—			
具体的な取組内容	月2回のノー残業デーの徹底のため、就業前の庁内放送による周知や、業務後の総務防災課職員による各課等への呼びかけを行った。				
有効度	C	A			
評価理由	取組みが成果を上げ平成26年度比で約12%の時間外勤務手当を縮減でき、平成28年度の目標を大幅に上回ることができた。しかしながら、時間外勤務は各年度の業務量等により増減することも考えられるため、有効度は「A」とした。				
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成29年度の取組計画	引き続きノー残業デーの実施を推進する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	36
重点項目	2-5公共施設のマネジメント				
実施項目の名称	公共施設の計画的な再配置				
現状と課題	公共施設の老朽化が進み、今後、維持管理、更新に多額な費用が生じることが見込まれていることから、平成26年4月に各施設の現状や課題を把握するため、「箱根町公共施設白書」を作成した。				
取組内容	公共施設を経営的な視点から総合的に管理するため、「箱根町公共施設マネジメント基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき、具体的な方向性を示す「(仮称)箱根町公共施設再編計画」を策定し、計画的な施設の再編を行う。				
目標指標	再編計画の策定時に具体的な目標値を設定する。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・基本方針の策定 ・モデル事業における再編計画の検討	・再編計画の策定	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	A			
検討状況	結論	結論			
具体的な取組内容	平成27年度に策定した公共施設マネジメント基本方針と宮ノ下地区を対象にしたモデル事業の実施結果に加え、各施設所管課に対し公共施設再編に向けたロードマップ作成調査を行った。それらの結果をもとに公共施設アドバイザーに意見を伺いながら原案を作成し、庁内調整・パブリック・コメントの実施後、平成29年3月に「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定した。				
有効度	—	A			
評価理由	公共施設再編・整備計画では、平成28～34年度の第1期の削減目標として、公共施設の延床面積の6%削減を定め、目標指標を達成することができた。				
今後の取組みに当たっての課題	有	第1期期間中(平成28～34年度)に位置付けた各施設の取り組みについて、実行性の確保と適切な進捗管理が必要である。			
課題解決に向けた改善策	実行性の確保は、今年度策定する2つの計画(第6次総合計画[前期基本計画]実施計画及び改訂中期財政見通し)に取組内容と必要な事業費や財源を位置付ける。また、進捗管理として、毎年度、計画に対する取組実績を新たに調査する。				
平成29年度の取組計画	進捗状況については、新年度予算に反映できるよう毎年度10月末までに調査を実施し、その結果を公共施設マネジメント研究会及び公共施設配置研究会に報告する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	37
重点項目	3-1地方創生の推進				
実施項目の名称	定住化の促進				
現状と課題	定住化施策については、住宅取得時の利子補給等を行っているが、人口減少に伴い空き家が顕在化しつつあることから、新たな施策の展開が必要である。				
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住、定住等を促進するため、空き家を有効に活用する手法として、新たに空き家バンク制度を創設し、地域の活性化を図る。				
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:5年間で30件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・導入に向けた準備	・制度の創設 ・HP等による周知	・制度の実施	・制度の実施	・制度の実施
年度目標	—	5件	5件	10件	10件
効果額	—	—	700千円	1,400千円	2,800千円

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	0件	平成28年度の空き家バンク制度による成約物件数		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	B	B			
検討状況	一部結論	—			
具体的な取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住、定住等を促進するため、新たに空き家バンク制度を創設し、HP等により制度の周知を図った。また、その他移住・定住施策として、住宅取得補助や家賃補助などの助成制度を創設したほか、お試し居住などを行った。				
有効度	—	C			
評価理由	空き家バンク制度については、平成28年10月の制度創設から周知を行ってきたものであるが、期間が短く十分に浸透しなかったため、平成28年度内は成約に至らなかった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	空き家バンク制度の周知徹底を図る必要がある。また、空き家の相談体制の強化が必要である。			
課題解決に向けた改善策	空き家所有者をはじめ、固定資産税納税義務者に制度の周知を図るとともに、ホームページ等で登録物件についても積極的に情報を提供していく。				
平成29年度の取組計画	平成28年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家所有者に今後の活用に関するアンケートや空き家バンク制度の周知を行う。また、固定資産税納税義務者に対しても前年度に引き続きチラシ等を送付し周知を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	31	番号	38
重点項目	3-1地方創生の推進						
実施項目の名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	観光振興条例に基づき、HOT21観光プラン実施計画を策定し、バス停の統一等の結果は残せたが、その後の進捗が図れていない。						
取組内容	平成27年5月よりHOT21観光プラン推進委員会について、町長を委員長に、また町内各団体の長をメンバーとして一新した。また、平成26年12月にJTBグループと「観光振興に関する包括的連携協定」を締結し、同委員会の事務局に参画してもらうことで、日本のトップエージェントのノウハウを提供を受けつつ計画を推し進めていく。						
目標指標	2020年東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、インバウンド(訪日外国人旅行)を推進し、平成32年度(2020年度)までに外国人観光客数100万人を目指す。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・インバウンドの推進 ・外貨自動両替機の設置	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進		
年度目標	75万人	80万人	85万人	90万人	95万人		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	108万人	115万人	平成28年箱根町訪問外客数推計値		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	A			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根Wi-Fiの周知 ・FAMトリップの実施(オーストラリア旅行事業者の招聘) ・セールプロモーション委託(ベトナム、オーストラリア) ・外国人誘客宣伝委託(タイ人・マレーシア人を招致し、リアル観光を通して箱根の良さを自国にSNS等で発信) 				
有効度	B	B			
評価理由	外国人観光客に対する環境整備の実施や情報提供等による効果も考えられるが、平成28年は日本全体の訪日観光客数が過去最多となったことが、当町への訪問者数増加の最大の要因と考えられるため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	依然としてインフラ整備が進んでいるとは言えない状況であること。また、「箱根」という地名は知られていても、詳細な情報が行き届いていないことが課題である。			
課題解決に向けた改善策	箱根Wi-Fiを含め、ネットワーク環境の整備について最善策を検討する。また、新たな情報発信の取り組みとして、JapanTimeLineを用いて民間からの情報も広く多言語で海外(主にアジア)に向けて発信していく。				
平成29年度の取組計画	新たな目標である外国人観光客数200万人の達成に向けて、さらに国内外の新たな箱根ファンを創出できるよう、町観光協会インバウンド部会とも密に連携を図り誘客活動を行っていくとともに、今後、大きな市場となり得る東南アジアや、2019年ラグビーワールドカップを見据え、オーストラリア等海外での効果的な招致活動を実施する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	取組年度	27	～	31	番号	39
重点項目	3-1地方創生の推進						
実施項目の名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、平成26年度までは小学校1～3年生を入所対象とし、長期休暇時の開所時間等は、平日の8時30分～18時としていたが、8時30分開所であると保護者の出勤時間の関係から預け難いということがあった。 不妊・不育症治療については、経済的負担が大きい。 						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から長期休暇中の開所時間の変更(午前8時開所)、夏休み中は、土曜日も開所するほか、指導員の増員や活動室の確保により対象を小学校6年生まで拡大し、放課後や長期休暇中に保護者の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図る。 治療を受けている夫婦に対し、治療に要する保険診療外の費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。 						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なし 助成対象者への周知及び制度の利用 						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ施設改修及び指導員増員 広報 要綱の設置・助成 広報 	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—					
効果額【千円】	—	—					
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な取組内容	<p>放課後児童クラブについては、平成27年度から、計画どおり対象年齢の拡大及び長期休暇中の開所時間・開所日の見直しを行った。また、放課後クラブ指導員が県主催の研修会に参加する等、資質の向上に努めた。</p> <p>不妊・不育症治療に対する助成については、前年度から継続して広報を行った。</p>						
有効度	A	A					
評価理由	<p>前年度に引き続き、放課後児童クラブは待機児童なしを継続中である。</p> <p>不妊・不育症治療については、3件の相談のうち1件について助成を行った。</p>						
今後の取組みに当たっての課題	有	<p>放課後児童クラブの指導員の確保と活動内容の充実が課題となっている。</p> <p>不妊・不育症治療費助成制度の周知が課題となっている。</p>					
課題解決に向けた改善策	<p>放課後児童クラブ指導員の募集を広報はこねや町ホームページ等で継続して行うとともに、指導員には研修に参加してもらい、日々の活動の充実を図る。</p> <p>不妊・不育症治療費助成制度は、チラシの配布範囲をより広範囲とすることで、広く周知を行っていく。</p>						
平成29年度の取組計画	<p>放課後児童クラブは、現取組を継続して行うことで待機児童なしを継続する。</p> <p>不妊・不育症治療費助成制度は、広報はこねや町ホームページへの掲載、健診や教室開催時のチラシ配布、小田原産婦人科医会会員の診療所等でのチラシ配布により、対象者が助成申請等の相談を気軽に行えるよう周知を図る。</p>						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	40
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有				
実施項目の名称	パブリックコメント等意見聴取制度の見直し				
現状と課題	パブリックコメント制度については、第5次行政改革大綱推進計画の取組項目に位置づけ、推進してきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、周知方法を含め、意見聴取制度を見直す必要がある。				
取組内容	計画案の段階から、積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くために、パブリックコメントの周知徹底を図るとともに、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催など、パブリックコメントの実施前に、計画案に応じた効果的な手法を組み合わせることで、透明性のある行政運営を図る。				
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリックコメントの実施率:100%				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・パブリックコメントの運用方法の見直し	・周知方法の拡充・周知期間の延長	・実施	・実施	・実施
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	50%	70%	他の意見聴取方法導入パブコメ数 / 平成28年度パブコメ実施総数 = 5件 / 7件		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	B			
検討状況	結論	—			
具体的な取組内容	各課等に対し、平成27年度の見直し内容(パブリックコメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)について、年度当初に庶務担当係長会議及び文書にて通知し、周知を図った。				
有効度	C	B			
評価理由	パブリックコメント以外に意見聴取の機会を設けた件数は7件中5件であった。また、意見提出期間を30日以上とした件数は7件中4件であった。実績値も平成27年度の50%から70%に上昇していることから概ね成果が上がっていると評価した。				
今後の取組みに当たっての課題	有	平成28年度のパブリックコメントの件数は、7案件で5名、9件の意見提出があったが提出件数が少ないため、パブリックコメント以外の意見聴取機会の確保やパブリックコメント実施時の周知をより積極的に行う必要がある。			
課題解決に向けた改善策	計画策定のスケジュールを組む段階で、他の意見聴取方法の機会の確保やパブリックコメントの期間は必ず30日以上確保するよう依頼する。				
平成29年度の取組計画	年度当初にパブリックコメントの対象となる計画等の策定予定の課を把握し、個別にパブリックコメント以外の町民参加手法の実施や、パブリックコメント実施期間の30日以上の確保について働きかける。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	41
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンについては、平成22年度から開始しており、平成26年度末で約2,400件の登録がある状況である。						
取組内容	広報紙だけではなく、各施設やイベント等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、さらなる登録者数の増を図る。						
目標指標	平成31年度末のメールマガジンの登録者数:3,600件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加		
年度目標	2,600件	2,850件	3,100件	3,350件	3,600件		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	3,177件	3,286件	平成28年度末時点のメールマガジン登録者数				
効果額【千円】	—	—					
進捗度	B	C					
検討状況	未着手	未着手					
具体的な取組内容	メルマガのPRは、広報はこねに掲載し周知を図ったが、コンテンツの内容、増設の検討は、進めることができなかった。						
有効度	B	B					
評価理由	メルマガ新規登録者数の伸びは、大涌谷火山活動の沈静化に伴い防災メール新規登録者が減少したため、平成27年度の約32%増(※1)から平成28年度の約3%増(※2)に鈍化した。しかしながら、緊急時に即情報を得られる等メルマガの有用性について周知し続けている結果、登録者数は年々増加しており、年度目標を上回っている。 ※1 (H27-H26登録者数/H26登録者数) = (3,177-2,400件/2,400件) ≒32% ※2 (H28-H27登録者数/H27登録者数) = (3,286-3,177件/3,177件) ≒3%						
今後の取組みに当たっての課題	有	メルマガのPRと周知だけでは登録者数の伸びも鈍化する一方であると考えられるため、発信する情報やコンテンツを見直す必要がある。					
課題解決に向けた改善策	魅力的なコンテンツをそろえることや情報を即座に得られることでメルマガの有用性が増すため、今後も計画を継続することで、登録者数の増加を図る。						
平成29年度の取組計画	メルマガの強みである即時性を活かしたコンテンツ内容を検討し、結論を出すことができ次第速やかに実装することを目指す。また、年々鈍化が見込まれる登録者数の伸びを改善するため、更なる対策を研究する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	42
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有				
実施項目の名称	電子申請の推進				
現状と課題	電子申請については、現在、神奈川県電子申請共同運営サービスシステム(県及び県内31市町村等の共同運営)により各種申請等のオンラインサービスを提供しているが、本町ではあまり活用されていない状況である。				
取組内容	平成27年度から新システムに移行しているため、まずは町職員への周知を図るため、庁内向けの手続き(アンケート、業務改善制度等)を試行したうえで、新たなサービスの導入を検討し、各業務担当者への研修等を実施する。また、他市町村の活用事例を参考にしながら、電子申請業務を抜本的に見直すことで、町民生活の利便性の向上を図るとともに、行政事務の簡素・効率化を進める。				
目標指標	平成31年度の電子申請による年間申請・届け出件数:100件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・町職員向け手続きの試行 ・先行事例の検証	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・新たな電子申請サービスの検討	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施
年度目標	—	50件	70件	90件	100件
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	5件	平成28年度電子申請受理件数		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	C	C			
検討状況	着手	—			
具体的な取組内容	平成29年10月からマイナポータルにおいて子育てワンストップサービス(個人番号を利用した子育てに関する電子申請サービス)が開始されることになり、今後は国主導でその他のサービスも含め電子申請が推進されることとなった。 このため、神奈川県電子申請共同運営サービスシステムの活用については、広報はこねで周知したものの積極的な周知や活用策の検討は行わず、国の動向を見守ることとした。				
有効度	—	C			
評価理由	平成28年度の5件は、行政文書公開請求の申請に係るものであった。 電子申請は国主導で推進することとなり、国・県の動向を踏まえて町の対応を決定する必要があるため、電子申請受理件数が少数にとどまったのは、やむを得ない部分があると考えられる。				
今後の取組みに当たっての課題	有	導入が決定している子育てワンストップサービスについても、現状、2つの選択肢があるため、他市町村の動向等を踏まえて町の対応を決定する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	今後の選択肢は、『①民間サービスを利用した電子申請サービスの開始』、『②方針が未決定であるが神奈川県共同運営の電子申請システムを改修し対応』の2つがある。 現状では、民間のサービスを利用した電子申請の準備を進めるが、今後、神奈川県共同運営の電子申請システム改修内容、今後のサービス拡張性や費用対効果を検討し、移行を考える。				
平成29年度の取組計画	子育てワンストップサービスが開始されるため、電子申請ができるよう適切な対応を行い、サービス拡大のための周知を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	28	番号	43
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについて、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、平成19年度以降のデータしか掲載しておらず、過去の統計情報が把握できない状況である。						
取組内容	「統計はこね」は、人口・観光・産業・福祉・教育など各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録した重要な統計書であることから、平成19年度以前のデータを公開することで、町内企業等がいつでも活用できる状態とする。また、特に町内企業等のニーズが高いと思われる観光関連情報については、CSV形式のファイルで掲出する。						
目標指標	2000年(平成12年)以降の「統計はこね」の情報を公開する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・過去の統計書の整理 ・町HPへの掲載	・町HPへの掲載 ・CSV形式の掲載					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—			
効果額【千円】	—	—			
進捗度	A	C			
検討状況	—	—			
具体的な取組内容	平成27年度に作成した統計はこねのPDFファイルをCSV形式に加工及び変換を行ったが、平成28年度中に作業を終えることはできなかった。				
有効度	B	C			
評価理由	平成28年度内に町ホームページでCSV形式での統計はこね掲載を行うことができず、目標を達成できなかったため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	当初計画のとおり町ホームページでの掲載を行うことができなかったため、準備完了次第、速やかに掲載を行う必要がある。			
課題解決に向けた改善策	CSV形式への加工及び変換を見据えたフォーマットを作成し、準備ができ次第、効率よく掲載できるよう工夫する。				
平成29年度の取組計画	平成29年度中にCSV形式への変換作業を完了させ、町ホームページに掲載し、二次利用できるようにする。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	議会事務局		取組年度	27	～	29	番号	44
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有							
実施項目の名称	議会改革の推進							
現状と課題	議会基本条例に掲げる「町民に開かれた議会」「町民参加を推進する議会」「町民に信頼される議会」を目指すため、平成26年度より町民との意見交換会を実施している。今後は、町民の意見をどのように反映させていくかが課題である。また、町民に対し議会活動を広く周知し、より身近に感じてもらうための努力が必要である。							
取組内容	議会改革等推進特別委員会を中心に、平成27年2月に策定した「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」に則り、年度別の施策を着実に進めていくこととし、平成27年度からは新たな取組みとして議会報告会を実施する。 また、平成27年1月に新たに設置された広報広聴委員会を中心に、町民に開かれた議会の取組みとして、議会だよりの充実やHPからの情報発信等、積極的に進めていく。さらに、平成29年9月の改選後の議員へより良い状態で引き継ぎができるよう、基盤作りを推進する。							
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会開催数 年1回以上 参加者30名以上 町民との意見交換会開催数 年3回以上 							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会の開催 多様な媒体を活用した情報発信の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会の開催 多様な媒体を活用した情報発信の検討等 	改選後の議会への引継ぎ					
年度目標	—	—	—					
効果額	—	—	—					

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会(昼・夜の部2回開催、参加者9名) 町民との意見交換会(2回開催) 					
効果額【千円】	—	—						
進捗度	A	B						
検討状況	結論	結論						
具体的な取組内容	<p>平成28年度は町民との意見交換会を2回、議会報告会を昼・夜の2部制とし開催した。また、これまで町出先機関のみに掲出していた議会開催のポスターを議員自らが地域の商店等に出向き依頼したことで掲出場所が増え、傍聴に来れなくても日々の議会活動を知ってもらい良いきっかけとなった。</p> <p>また、ホームページへの議会カレンダーの掲載、メルマガ、Facebook等により、議会活動の発信を積極的に行った。一方、議会映像配信環境の整備については検討した結果、町の財政状況を鑑み、平成29年度予算への計上は見送ることとした。</p>							
有効度	A	B						
評価理由	<p>町民との意見交換会と議会報告会の開催回数は、ほぼ目標を達成することができたが、議会報告会の参加者数が9名と少ないことが課題である。</p> <p>この他、事業系ごみ有料化の議案審議の参考とするため、付託された委員会において関係団体との意見交換会の結果をもとに、町側に施行日延期の申し入れを行った。</p>							
今後の取組みに当たっての課題	有	町の財政状況が厳しいなか、議会映像配信環境の整備や議場設備等の改修などに係る予算確保が課題となっている。						
課題解決に向けた改善策	<p>予算確保が難しいため、費用のかからないものから順次取組みを行う。</p> <p>議会情報の発信は、メルマガ、Facebook、ポスターと費用をかけずに積極的に行う。</p>							
平成29年度の取組計画	<p>議会報告会は、これまで本庁舎のみで開催していたが、今後は各地域に出向くこととし、平成29年度はさくら館で開催する。また、議員改選の年であるため、任期中の取組状況の取りまとめを行い、次期への引継ぎを行う。</p>							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	取組年度	27 ~ 31	番号	45
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有				
実施項目の名称	自治学習出張講座の見直し				
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民のための生涯学習活動の一貫として行われているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが予想されることから、講座内容や利用方法等について再検討する必要があると思われる。				
取組内容	講座内容や利用方法の見直しを行うとともに、より充実した周知を図る。				
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:5年間で85件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し	・より充実した情報発信	・実施	・実施	・実施
年度目標	12件	15件	18件	20件	20件
効果額	—	—	—	—	—

● 平成28年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	67%	20%	平成28年度実施件数 / 平成28年度目標件数 = 3件 / 15件		
効果額【千円】	—	—			
進捗度	C	D			
検討状況	着手	着手			
具体的な取組内容	平成27年度に見直しの結論を出すことができなかったため、引き続き「講座内容の見直し」と「利用方法の見直し」の検討を行った。				
有効度	C	C			
評価理由	実施した3件の講座は、「箱根の歴史を訪ねて」(わらじ作り体験を含む)が2件、「防災について」が1件であった。 平成28年度は検討にとどまり、各講座担当課との調整や当初計画の「より充実した情報発信」を行うことができなかったこともあり、実施件数は例年と比較しても減少した。				
今後の取組みに当たっての課題	有	住民や町内事業所等から要望のある講座は限られており、どのような内容の講座を提供するべきか研究が必要である。			
課題解決に向けた改善策	平成28年度実施した講座は、地域の歴史や文化に触れ実際に体験することや防災関連であり、行政ならではの講座内容に需要があることが分かる。 住民関心度の高い分野を過去の実施講座や総合計画策定時のアンケート結果等から分析し、講座内容の見直しに活かす。				
平成29年度の取組計画	過去の実施講座と、他部署を含めて過去に町が実施したアンケート等を活用し、住民や町内事業所等が求める分野の傾向を費用をかけずに分析し、講座内容の見直しを行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 平成28年度取組状況報告書

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>